

# いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと  
～いっしょに育む「希望郷いわて」～

## 第2期アクションプラン [改革編]

平成 23 年度 (2011 年度)～平成 26 年度 (2014 年度)

平成 24 年 2 月に策定した「いわて県民計画」第 2 期アクションプラン（改革編）について、現時点における取組状況を踏まえて改訂を行うとともに、平成 24 年度の実績見込を取りまとめ、公表するものです。

注) プラン中、改訂した部分には下線を付しています。

平成 24 年度の実績見込は、「工程表」の平成 24 年度の欄に記載しています。

平成 25 年 2 月改訂

岩 手 県

## I 行財政改革の現状と課題

1	はじめに	1
2	これまでの取組と成果	2
3	現状と課題	4

## II 基本方針

1	基本的考え方	7
2	基本理念	7
3	長期ビジョンに基づく4つの基本方針	8
4	推進期間	8
5	進行管理	8

## III 具体的な推進項目

【基本方針1】	いわての未来づくりを支える専門集団へ	10
(1)	大震災津波からの復興を支える体制の整備	10
(2)	県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供	11
【基本方針2】	いわてを支える持続可能な行財政構造の構築	20
(1)	持続可能な財政構造の構築	20
(2)	実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備	23
【基本方針3】	多様な主体による公共サービスの提供	36
	多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり	36
【基本方針4】	活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立	43
(1)	地方分権改革の推進	43
(2)	市町村との連携・協力体制の構築	43
(3)	被災市町村の行政機能回復に向けた支援等	44

## 資料編

本県の行財政の状況	49
-----------	----

## 平成24年度の取組実績(見込)の概要

基本方針1	61
基本方針2	62
基本方針3	63
基本方針4	64

# Ⅰ 行財政改革の現状と課題

## 1 はじめに

本県は、これまで、いわて県民計画長期ビジョンに掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、重点的・優先的に取り組む政策などを示した第1期アクションプラン（政策編・地域編・改革編）を策定し、同プランに基づいた取組を進めてきました。このうち、第1期アクションプラン改革編においては、長期ビジョンに掲げる県政運営の基本姿勢を具体化する取組を示し、行財政運営の徹底した見直しなどの行財政改革に取り組んできたところです。

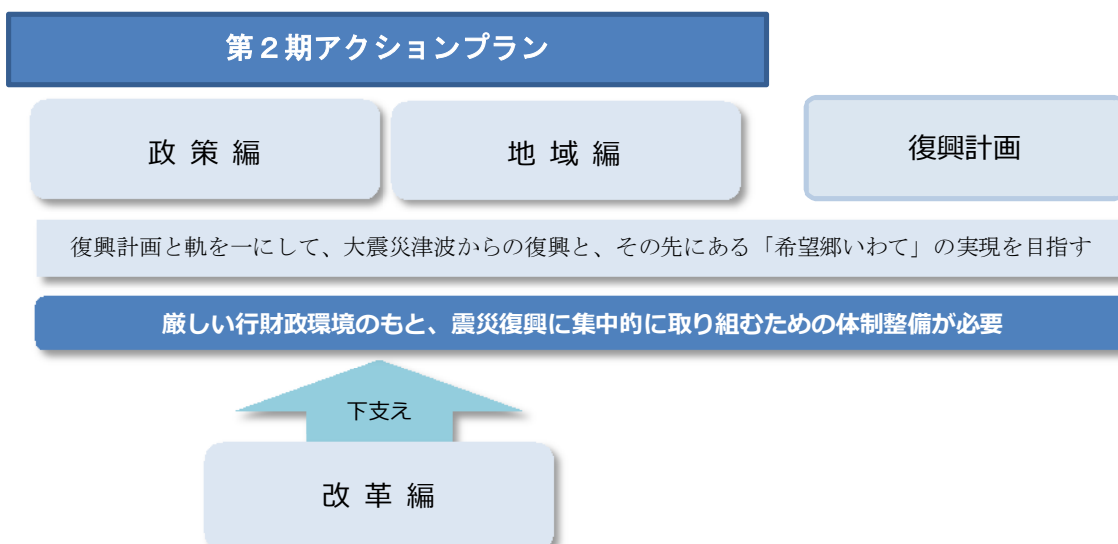
このような中、平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生しました。この大災害がもたらした甚大な被害からの復興に向けて、同年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」（以下「復興計画」という。）を策定し、現在、復興事業に最優先で取り組んでいます。

第2期アクションプランは、第1期アクションプランの取組の成果を検証し、そこで明らかになった課題や社会・経済情勢の変化などに的確に対応するために策定したものです。あわせて、同プランを復興計画と軌を一にしながら推進することにより、歴史や文化、伝統などに育まれた地域社会に根ざした復興、多様な主体の参画による開かれた復興を成し遂げていくものです。

本県の復興に要する費用は、国・県・市町村合わせて約8兆円と試算されています。大震災津波からの復興と、その先にある、「希望郷いわて」の実現に向けて、第2期アクションプラン政策編・地域編に掲げた具体の取組を着実に推進するためには、膨大な規模の財源とマンパワーが必要となりますが、昨今の厳しい行財政状況のもとでは、予算や職員を潤沢に投入することは極めて困難な状況にあります。

このため、第2期アクションプラン改革編は、震災復興に集中的に取り組むとともに、政策編・地域編に基づく取組の着実な推進を下支えするため、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を進めていきます。

### 【第2期アクションプラン改革編（平成23年度～平成26年度）の位置付け】



## 2 これまでの取組と成果

「岩手県集中改革プログラム」（平成 19 年度～平成 22 年度）と、平成 21 年度にいわて県民計画長期ビジョンで示した視点を踏まえて見直しを行った「第 1 期アクションプラン改革編」（平成 21 年度～平成 22 年度）に基づき、職員体制のスリム化、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直し、組織体制の整備と権限の見直しなどの取組をおおむね計画どおりに進めてきました。

### 【基本的視点と主な取組実績】

#### 【改革 1】組織パフォーマンスの向上

##### ～本庁組織体制の整備・権限の見直しと能力開発による組織パフォーマンスの向上～

- 本庁組織体制の見直し  
総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備（秘書広報室及び政策地域部を設置）
- 広域振興局体制に対応した権限の見直し  
本庁から移管した事務 37 事務、本庁へ集約した事務 23 事務
- 研修体系の見直し  
地域課題解決に向けた政策形成能力等の向上、マネジメント力強化、広域振興局研修の創設など
- 情報公開の推進  
物品購入等状況一覧を県ホームページで公表
- 県営建設工事の入札制度改革  
条件付一般競争入札の全面拡大等、電子入札の拡充（原則として全入札を対象）、総合評価落札方式の改善等
- 電子申請の利用率向上に向けた対象手続の拡大、利用端末に携帯電話を追加、コンビニエンスストアにおける情報発信

など

#### 【改革 2】行財政構造の徹底した簡素・効率化

##### ～歳入確保の強化や総人件費の抑制など行財政の簡素・効率化を推進～

###### 【事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減】

- 廃止数計 363 事業、廃止・縮減額計：約 127 億円（H19～H22）

###### 【歳入確保の強化の主な取組】

- 使用料、手数料の見直し：増収額約 224 百万円（H19～H22）
- 広告収入の確保：収入額約 25 百万円（H19～H22）など
- 県有未利用資産等の活用：約 19.7 億円（H19～H22）など

###### 【徹底した歳出の見直しの主な取組】

- 人件費の抑制  
職員数（公営企業<sup>※1</sup>を除く）1,419 人純減（うち知事部局 513 人純減）（H19～H22）  
H23.4.1 職員数 19,831 人、うち知事部局 3,949 人  
人件費の減：約 380 億円（H20～H22）  
うち職員給与の見直し：特例的な給与減額の実施 約 59 億円（H20～H22）など
- 補助金・負担金の見直し：約 51 億円（H19～H22）

**【財政健全化法に基づく健全化判断指標公表（H20 年度決算から実施）】**

- H22 年度決算 実質赤字比率：－（3.75）、連結実質赤字比率：－（8.75）、実質公債費比率：15.6（25.0）、将来負担比率：286.1（400.0）（ ）内は早期健全化基準

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額がないことから「－」と記載、指標は全て早期健全化基準の範囲内

**【外郭団体等の改革】**

- 県出資等法人の整理合理化（解散 5 法人、県出資解消 1 法人）（H19～H22）
- 地方独立行政法人<sup>※2</sup>（岩手県立大学、岩手県工業技術センター）の業務運営の効率化、評価委員会による業績評価

など

**【改革3】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり**

**～民間企業との協働拡大や官民比較など新たな手法による公共サービス改革に着手～**

- 公共サービス・マッチングシステム<sup>※3</sup>（民間企業の地域貢献活動と県事業等との連携の窓口）による官民協働の推進：コンビニエンスストア等との協定締結 4 件
- 岩手型市場化テスト<sup>※4</sup>・官民比較型市場化テストの実施（法人二税関連業務について外部委託化）
- 新たな官民ネットワークの構築：県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議、いわて観光立県推進会議、温暖化防止いわて県民会議の設立

など

**【改革4】県と市町村の役割分担の再構築**

**～広域振興局体制の整備を進めるとともに、権限移譲など市町村の基盤強化を推進～**

- 宮古市と川井村の合併実現、一関市と藤沢町の合併に向けた支援
- 市町村と県の二重行政の解消や連携・協働を推進するための政策調整会議の設置
- 市町村別権限移譲推進プログラムに基づき権限移譲を推進、移譲市町村への人的支援 54 名
- 合併市町村の課題解決に向けた、合併市町村地域力向上支援交付金による支援
- 市町村の行財政基盤強化や、各地域の産業振興状況を踏まえた広域振興局体制への移行

など

※1 公営企業 水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するもので、企業の能率的経営を確保し、経済性を発揮するよう、地方公共団体内部において特別の経営組織を設け、経営するもの。（本県においては、病院、発電、工業用水道が該当）

※2 地方独立行政法人 公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものについて、効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人。

※3 公共サービス・マッチングシステム 企業が地域貢献活動について、県と連動して取組を実施しようとする場合、県の総合窓口を通じて、相談・提案をいただき調整を行う仕組み。

※4 市場化テスト これまで専ら「国や地方自治体等」が担ってきた公共サービスについて、「国や地方自治体等」と「民間」が対等の立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度。

### 3 現状と課題

#### (1) 本県の行財政に影響を及ぼす環境の変化

##### ア 東日本大震災津波の発生

東日本大震災津波による本県の人的被害は6,274人、家屋被害（住家のみ）は24,735棟（以上平成23年11月16日現在）、公共土木施設被害は2,990億円余り（平成23年7月31日現在）となっています。

また、本県の復興に要する費用は、国・県・市町村合わせて約8兆円と試算されているほか、他県等から本県への応援職員は延べ14,828人／日（平成23年10月31日現在。市町村への派遣を除く。）となっています。

この未曾有の大災害からの復興に向けては、国による力強い支援が不可欠ですが、県としても復興を最優先としつつ、将来にわたって安定的な行政サービスを提供できるよう、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、財政の健全化にも配慮した財政運営を行っていくことが求められています。

また、今後、復興に向けた執行体制の一層の拡充が必要となることから、復興事業を担うマンパワーの確保が課題となっています。

##### イ 国・地方の財政環境の悪化

国・地方の財政は、90年代以降の景気の低迷による税収の減少や累次の経済対策の実施などを背景に著しく悪化したため、現在、国と地方合わせて860兆円を超える長期公債残高<sup>※5</sup>を抱える状況となっています。

こうした中、発生した大震災津波は、自然災害と原子力事故が重なった未曾有の複合型災害として、本県を含む直接の被災地はもとより、我が国全体に、甚大な被害と影響をもたらしました。

国は、震災からの復旧・復興が最優先の課題であるとの認識に立ち、財政の枠組みに捉われず全力を傾注する一方で、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定められた財政健全化の目標の達成に向けた取組を着実に進めることとしています。

本県では、「行財政構造改革プログラム」（平成15年度～平成18年度）、それに続く「集中改革プログラム」（平成19年度～平成22年度）、「いわて県民計画第1期アクションプラン改革編」（平成21年度～平成22年度）に基づき、歳入確保や歳出全般にわたる見直しを継続して行ってきました。しかしながら、地方交付税を含めた地方一般財源総額は、なお三位一体改革<sup>※6</sup>前の水準に回復しておらず、本県の財政は依然として厳しい状況が続いており、歳入確保の取組の強化と限られた財源の重点的かつ効果的な活用が求められています。

##### ウ 県民ニーズの多様化

一般的に県民のニーズは、高度経済成長期までの画一的・集団主義的な傾向から、価値観の多様化が進行する傾向へと変化しており、これに伴い、公共サービスへのニーズも一層多様化してきています。

また、家族形態やライフスタイルの多様化に伴い、従来は家庭等において行われていた保育や介護などが、行政サービスとして求められるようになり、新たな公共サービスのニーズへの対応が必要となっています。

(参考)

◎ 県民意識調査

県が平成 23 年(東日本大震災津波発生前)に行った「県の施策に関する県民意識調査」の結果、県民のニーズ度(重要度から満足度を引いた数値)が高い項目は、次のとおり。(上位 10 項目を記載) 雇用や保健・医療・福祉、産業振興等に関する項目が、上位を占めています。

ニーズ度が高い項目

順位	(参考) 22年 順位	7つの 政策	項 目	
			番号	
1	1	①	7	安定した就職環境
2	2	③	16	高齢者や障がい者に安心な地域づくり
3	5	①	5	商店街のにぎわい
4	3	③	15	安心な子育て環境整備
5	7	②	8	農林水産業の担い手確保
6	4	③	13	適切な医療体制
7	6	①	1	県内経済の活性化
8	8	①	2	次世代を担う産業人材育成
9	10	②	12	環境に配慮した農林水産業の経営
10	9	⑤	28	人間性豊かな子どもの育成

※項目は設問文を要約して記載している。

(県の施策に関する県民意識調査)

平成 21 年度に策定した「いわて県民計画」の7つの政策に関連する項目について、県民がどの程度の重要性を感じ、現在の状況にどの程度満足しているか等を定期的に把握

エ 人口減少・少子高齢化

本県の人口は、全国の減少率を上回るスピードで減少しており、今後もこの傾向が続いた場合、平成 20 年の 135 万人が、平成 30 年には 120 万人から 125 万人程度に減少すると見込まれています。

さらに、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合は、平成 20 年の 60.2%から平成 30 年には 56%程度に低下する一方、老年人口(65歳以上)の割合は 26.3%から 32%程度にまで増加すると予測されており、今後、県税収入の落ち込みと社会保障関係費の増大による、県財政に対するマイナス面の影響が懸念されます。

(参考)

岩手県の総人口(指数は平成 20 年=100 とした場合) (単位:千人)

	平成20年 (2008年)		平成30年 (2018年)	
		指数		指数
総人口	1,352	100.0	1,198 ~ 1,254	88.6 ~ 92.7
生産年齢人口	817 (60.2%)	100.0	672 (56.1%) ~ 705 (56.2%)	82.3 ~ 86.3
老年人口	357 (26.3%)	100.0	395 (32.1%) ~ 403 (33.0%)	110.6 ~ 112.8

<参考>長期ビジョン:岩手県の将来推計人口



## (2) 本県における行財政の現状と課題

### ア 財政状況

本県の歳入においては、できる限り自主財源の確保に努めていますが、地方交付税や国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の6割以上を依存財源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっています。

一方、歳出においては、県民の暮らしを支えるため、全国で最多の県立病院を有するなど医療提供体制の構築・維持に多額の経費を要していることなどに加え、今後、公債費の償還がピークを迎えることや少子高齢化の進展により社会保障関係費が年々増えていくことなど義務的な経費の増加（財政の硬直化の進行）が見込まれており、厳しい財政運営を強いられています。

加えて、今般の大震災津波からの復旧・復興のためには、多額の財源が必要となることから、本県の財政運営は、これまでも増して厳しい局面を迎えることが予想されます。

### イ 組織・職員体制

厳しい財政状況を踏まえ、職員数（公営企業を除く。）は、平成23年度（4月1日時点の職員数。以下同じ。）で19,831人（知事部局3,949人）と、平成19年度21,250人（知事部局4,462人）に比較して約7%、1,419人（知事部局約12%、513人）純減してきました。特に知事部局では、平成10年度（5,151人）と比較すると約23%、1,202人の純減となっています。

このような厳しい環境のもと、平成23年3月11日に発生した大震災津波からの復興を推進するため、同年4月25日に45人体制からなる復興局を設置し、その後においても沿岸広域振興局等の震災復興に携わる部署へ弾力的な再配置を行い、組織強化に努めてきました。

今後、防潮堤等海岸保全施設や漁港施設など各施設の復旧や整備事業の実施、復興道路の整備に向けた支援、被災者の「こころのケア」の取組等、執行体制の一層の拡充が必要となりますが、将来における人件費負担を考慮すると、長期にわたる大幅増員は難しいことから、復興事業を担うマンパワーをいかに確保していくかが課題となっています。

### ウ 多様な主体による公共サービスの提供

社会経済環境が急激に変化する中、公共サービスに対する県民ニーズも一層多様化が進行しており、行政のみでは対応できない課題も増加しています。

一方、大震災津波の被災者支援においては、NPOや民間企業等による多様な活動が展開され、重要な役割を担っています。

これまで県では、NPO・民間企業等の社会貢献活動と県が行う事業等との連携を推進するなど民間協働の仕組みづくりに取り組んできましたが、震災対応など地域課題の解決に向け、地域の多様な主体による「新しい公共」の取組などを一層推進する必要があります。

※5 長期公債残高 国債に借入金などを加えた国の長期債務と、地方債などの地方の長期債務を合計したもの。

※6 三位一体改革 地方分権改革における「財政面の改革」であり、国と地方公共団体の行財政システムに関する3つの改革、すなわち、①国庫補助負担金の廃止・縮小、②財源の移譲、③地方交付税の見直し、を同時にバランスよく進める改革。



## II 基本方針

### ～復興を支える財政運営と人・組織・仕組みづくり～

#### 1 基本的考え方

これまで、事務事業の見直し、業務プロセスの改善等による事務の簡素・効率化に取り組んだことにより、職員体制のスリム化や歳出の徹底した削減など、一定の成果が得られました。

しかし、価値観の多様化に伴う公共サービスへの県民ニーズの一層の多様化が進んでいるほか、少子高齢化の急速な進行と人口減少により地域経済や財政に対するマイナス面の影響が懸念されるなど、本県を取り巻く環境は一層厳しさを増してきています。

こうした厳しい行財政環境のもと、大震災津波からの復旧・復興に集中的に取り組んでいくため、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を推進していきます。

#### 2 基本理念

上記の「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組むとともに、県民本位の行政サービスを提供していくため、平成20年12月に策定した「岩手県職員憲章」を基本理念に掲げ、全職員が「岩手県職員としてあるべき姿」を共有し、一丸となって行動していきます。

##### 岩手県職員憲章 ～私たちの5つの信条～

- |             |   |
|-------------|---|
| <b>県民本位</b> | 常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を考え、行動します。  |
| <b>能力向上</b> | 創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」します。           |
| <b>明朗快活</b> | 職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「明るく、いきいきとした職場」をつくります。  |
| <b>法令遵守</b> | 「規律」を重んじ、県民から信頼されるよう、「公正、公平」に職務を遂行します。      |
| <b>地域意識</b> | 地域社会の一員としての「自覚」と県職員としての「誇り」をもって、「誠実」に行動します。 |

### 3 長期ビジョンに基づく4つの基本方針

長期ビジョンの「県政運営の基本姿勢」に掲げられている「いわての未来づくりを支える専門集団へ」、「いわてを支える持続可能な行財政構造の構築」、「多様な主体による公共サービスの提供」、「活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立」の4つの基本方針に基づき、具体的取組を推進します。

#### 基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

大震災津波からの早期復興に向けた様々な取組を県民の皆さんと一丸となって推進していくため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

#### 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サービスを提供できるよう、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

#### 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

多様な主体がそれぞれの力を発揮して公共サービスを担うことにより、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上させることが期待される「新しい公共」の取組を、国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、NPOなど「新しい公共」の担い手の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

#### 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。また、大震災津波の発災により生じた、個々の市町村では解決できない課題に対して、県と市町村が連携して取り組むとともに、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援を進めます。

### 4 推進期間

平成23年度から平成26年度までの4年間を推進期間とします。

### 5 進行管理

計画期間中は、大震災津波からの復旧・復興の進捗に応じ、外的要因の大きな変化が予想されます。

このため、中長期の目標設定が困難な項目については、単年度ごとの検証によるローリングと計画の柔軟な見直しを行い、その結果を公表することにより、新たな課題に迅速かつ確に対応するとともに、計画の着実な推進を図っていきます。

### III 具体的な推進項目

#### 基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

- 大震災津波からの復興を支える体制の整備
- 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供

#### 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

- 持続可能な財政構造の構築
- 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

#### 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

- 多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり

#### 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

- 地方分権改革の推進
- 市町村との連携・協力体制の構築
- 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等

#### 【工程表の記載内容】

- ① 「項目」欄に推進方策、「内容」欄に取組内容を記載し、各年度欄には、四角囲みの中に年度ごとの計画を、その下に実績を記載しています。
- ② 取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに検証・決定し、ローリングすることとしています。

## 基本方針 1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

### 1 取組の方向性

大震災津波からの早期復興を成し遂げるためには、行政はもとより、県民の皆さんと一丸となって地域の力を結集しながら様々な取組を推進していく必要があります。

そのため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

### 2 推進方策

#### (1) 大震災津波からの復興を支える体制の整備

復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制の整備と、震災後の状況を踏まえ、復興に向けた取組や新たな地域の課題に対して、限られた資源の中で創意工夫しながら、「県民本位」の視点で自ら考え行動できる人材の育成を進めます。

#### ■復旧・復興を推進する体制の整備

- 復旧・復興対応に人的資源を重点配置するとともに、全国の都道府県等への職員派遣の要請、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用、NPOや民間企業等との連携などの方策を検討・実施し、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制を整備します。

#### ■専門的で高度な知識を有する外部人材の任用

- 復旧・復興を担う専門的で高度な知識を有する外部人材の任用に取り組みます。

#### ■環境の変化を踏まえた人材育成制度の充実と職員研修の見直し

- 震災対応を通じて得た気づきを踏まえ、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成を進めるため、職員育成ビジョンを見直し、人材育成制度の充実を図るとともに、能力開発研修を見直します。
- 市町村との合同研修の導入や、合意形成・政策形成能力を養成する研修の充実強化を図り、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成します。
- 被災地における現状の理解の促進と課題解決に向け、研修内容を見直します。

#### ■職場環境の整備

- 組織パフォーマンス向上のため、ワークライフバランス<sup>※7</sup>の推進や心身の健康保持に関する職員サポートの充実を図るなど、職場環境の整備に取り組みます。
- 復旧・復興を支援するため、被災地で復興業務に従事する職員等に対して、生活の基盤となる良好な住環境の確保に努めます。

## (2) 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供

「岩手県職員憲章」に基づく行動を徹底し、県民本位の行政サービスを提供するとともに、県民の皆さんとの協働を進める上で最も重要な基盤である行政への安心感、信頼感を大切にし、県行政の透明性と公平性を向上させる取組を一層推進します。

### ■岩手県職員憲章の理解促進と実践

- 職員一人ひとりが「岩手県職員憲章」を組織の基本理念として共有し、その趣旨について職員研修など様々な機会を通じて職員への理解促進と徹底を図るとともに、具体的な行動につなげる取組を進めます。

### ■県民サービスの利便性の向上

- 電子申請やコンビニエンス・ストアでの県税納付、e L T A X（エルタックス）<sup>※8</sup>の利用を促進するなど、県民サービスの利便性の一層の向上を図ります。

### ■行政品質向上運動<sup>※9</sup>の推進

- 行政品質向上運動の趣旨や目的を再確認し、職員に浸透させる取組を進めます。
- これまでの行政品質向上運動で培った組織マネジメントや業務改善等の取組を継続・発展させるとともに、その取組内容を県民に広く周知します。
- 他県等からの応援職員と一丸となって業務を進める中で、応援職員からの新しい視点による意見や評価を業務に反映させるなど、よりよい仕事の仕方を考え、実践していきます。

### ■情報公開の推進

- 透明性の高い開かれた行政運営を推進するため、個人情報の取扱いに配慮しながら、より一層の県行政に係る情報公開を進めます。

### ■公共調達改革

- 建設工事は、競争による経済性に配慮しつつ、価格以外に技術的能力等多様な要素により総合的に判断して優れた品質が確保できるよう入札制度の見直しを進めます。
- 災害対応や除雪、道路や河川の維持管理などに係る担い手の確保を目的とする「地域維持型の契約方式」については、地域の実情を踏まえ、必要に応じて活用を進めます。
- 物品購入にあっては、契約方法を含めた公共調達の在り方を検討し、透明性・公正性を確保した方法による公共調達を実施します。

### ■監査機能の強化

- 監査委員監査と包括外部監査の連携を図るなど、監査機能の強化に努めます。

※7 ワークライフバランス 一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすと同時に、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

※8 e L T A X（エルタックス） 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子で行うシステム。

※9 行政品質向上運動 職員一人ひとりが、自主的・自律的な活動を行いながら、県民本位の視点で、県民のニーズに的確に対応して仕事の進め方や内容を改革改善する運動。

### 3 具体的な推進方策と取組実績（工程表）

#### 【工程表の記載内容】

- ①四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23年度の実績と24年度の実績見込みを記入しています。
- ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容（計画）の見直しをすることとしています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
【基本方針1】いわての未来づくりを支える専門集団へ									
(1) 大震災津波からの復興を支える体制の整備									
①	■復旧・復興を推進する体制の整備	・全国の都道府県等に対する職員派遣の要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会等を通じた復旧・復興に係る他県への職員派遣の強力な要請及び積極的な受入れ</li> <li>・大規模復旧・復興事業への従事による技術職員の現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など、派遣元へも応援派遣による成果を還元する方策を検討</li> </ul>				→		
		・退職した職員の再雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県等からの応援職員数 H23年度：131人、 H24.4月：136人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県等からの応援職員数 H24年度：156人 H25.4月：106人（H25.1月末時点の応募数）</li> </ul>					
		・任期付職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により一定程度の期間に集中する業務への対応として、フルタイムを基本とする再任用職員の積極的な任用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再任用職員数 H24.4月：61人、うちフルタイム36人（うち新規任用29人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再任用職員数（見込） H25.4月：69人、うちフルタイム44人（うち新規任用13人）（見込）</li> </ul>				
		・東日本大震災の発生を踏まえた定員管理（下記の大規模な定数措置を要する事務分を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的な業務増への対応のため、一般事務・総合土木職の任期付職員の採用試験を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任期付職員任用数 H24.4月時点任用決定：88人、職種内訳：事務48人・総合土木40人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県からの派遣職員による応援があってもなお不足する職種について追加採用を検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任期付職員任用数（見込） H25任用（繰上げ採用を含む。）191人</li> <li>【内訳】</li> <li>・一般的任期付（県配置）91人（事務38人、総合土木53人）</li> <li>・一般的任期付（市町村派遣）73人（事務37人、総合土木32人、建築4人）</li> <li>・県等OB職員27人（事務10人、総合土木8人、建築5人、電気・機械4人）</li> </ul>			
		・災害復旧事業、復興道路の整備に向けた用地補償等大規模な定数措置を要する事務への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数 H23.4月：3,949人</li> <li>職員数【復興別枠以外】 H24.4月：3,936人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数【復興別枠以外】 H25.4月：3,981人（見込）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務分の定数維持を基本とし、新規行政需要に対してもスクラップアンドビルドで対応（定数の約2% 74人を庁内再配置）</li> </ul>			
		・対象となる事務、必要数、期間を検討の上、任期付職員等により対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数【復興別枠分】 H24.4月：215人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数【復興別枠分】 H25.4月：403人（見込）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期復興計画（基盤復興期間）の実績を踏まえた見直し</li> </ul>		
②	■専門的で高度な知識を有する外部人材の任用	・専門的で高度な知識を有する外部人材の任用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1級建築士資格保有者の任用</li> </ul>				→		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>H23年度：2人任用 H24.4月：2人任用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.4月：2人任用（見込）</li> </ul>					



番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所医師、保健師資格保有者の任用、水稲の品種改良に係る任期付研究員の任用</li> </ul> <p>H23年度：保健所医師1人、水稲の品種改良に係る任期付研究員1人 H24.1月：保健師資格保有者の任用1人 H24.4月：保健師資格保有者の任用3人</p>	<p>H25.4月：保健師資格保有者の任用7人（見込）</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等の心のサポートを行うため、県外の臨床心理士をカウンセラー（非常勤職員）として任用</li> </ul> <p>任用数 H23年度：5人 H24.4月：9人</p>	<p>任用数 H24年度：9人 〔H24.4～9月：9人〕 〔H24.10～3月：8人〕 H25.4月：12人</p>		
③	<p>■環境の変化を踏まえた人材育成制度の充実と職員研修の見直し</p> <p>・職員育成ビジョンの見直し</p> <p>・主体的に行動できる職員の育成</p> <p>・新しい人事評価制度の推進（業績を的確に評価し、給与上の処遇へ反映）</p> <p>・中間職員層のマネジメント力強化</p> <p>・若手職員に係るキャリアデザインシステムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員アンケート結果等を踏まえ、次期職員育成ビジョンの方向性を検討</li> </ul> <p>人材育成担当協議会を開催し（2回）、方向性を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災時における役割（考え方・行動）について、階層別研修で実施</li> </ul> <p>各階層別研修で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成協議会において、具体の取組を検討</li> </ul> <p>人材育成担当協議会を開催し（2回）、協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度による適時適切な人事評価を実施</li> </ul> <p>人事評価シートの見直し（「岩手県職員憲章」の5つの信条を反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員アンケート結果等を踏まえ、中間職員層のマネジメント力強化策を検討</li> </ul> <p>対応策を内部検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員育成プログラムの見直しの方向性検討</li> </ul> <p>プログラムを見直し、24年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期職員育成ビジョン策定</li> </ul> <p>年度内に策定予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員研修の研修内容構成を修正して実施</li> </ul> <p>採用3年目及び中堅職員研修に岩手県職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施可能な取組から段階的に着手</li> </ul> <p>人材育成協議会にワーキンググループを設置し、職員育成ビジョン策定に係る検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度による適時適切な人事評価を実施</li> </ul> <p>見直し後の人事評価シートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成協議会において対応方針を協議</li> </ul> <p>プレイング・マネージャー研修で県が示すグループ総括の役割を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後のプログラム実施</li> </ul> <p>見直し後のプログラムに基づく取組を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発シート（仮称）の導入</li> </ul> <p>所属長が若手職員との対話等を通じて能力開発を支援する「能力開発支援シート」を導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期職員育成ビジョンの取組の検証</li> </ul> <p>職員アンケート内容の検討</p>		



番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<p>・人事管理の複線化</p> <p>・能力開発研修の見直し</p> <p>・市町村等との連携強化を進める研修の実施</p> <p>・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ</p>	<p>・若手職員育成のためのジョブ・ローテーションを実施</p> <p>震災のため、実施せず。在り方について次年度以降検討</p>	<p>対応策を内部検討</p>		
			<p>・庁内公募制度の拡充によるキャリアデザインの構築の支援</p> <p>H24.4月：応募者の配置数2人</p>	<p>公募業務紹介シートの導入</p> <p>H25.4月：応募者数10人</p>		
			<p>・定年延長に伴う役職定年制の導入検討を踏まえ、在り方について検討</p> <p>対応策を内部検討</p>	<p>対応策を内部検討</p>	<p>・段階的に実施</p>	
			<p>・職員アンケート結果等を踏まえ、研修内容を見直し</p> <p>H24年度能力開発研修基本計画に反映</p>	<p>・見直し後の内容により研修実施</p> <p>H24年度能力開発研修基本計画に基づき研修実施</p> <p>H25年度能力開発研修に若手職員の政策形成、合意形成力向上の科目を導入検討</p>		
			<p>・能力開発研修と各部局等が行う専門研修の位置付けと役割分担の方向性を検討</p> <p>方向性を内部検討</p>	<p>・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整理</p> <p>能力開発研修に導入するカリキュラム内容のすみ分けを整理</p>	<p>・次期職員育成ビジョンに基づき研修実施</p>	
			<p>・職員アンケート結果等を踏まえ、実施方法等を検討</p> <p>地域経営推進研修（市町村合同研修）のH24年度実施を検討</p>	<p>・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施</p> <p>研修内容：協働、ファンリテーションスキルの習得（H24.11月実施） 実施回数：3回 受講者：64名（市町村27名、県37名）</p>	<p>・試行結果を踏まえて実施</p>	
		<p>・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ</p>		<p>・段階的な情報共有と相互受入れを試行</p> <p>職員育成ビジョンに具体的な取組を設定</p>	<p>・試行結果を踏まえて実施</p>	
④	■職場環境の整備	<p>・メンタルヘルス対策の充実強化</p>	<p>・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化</p> <p>メンタルヘルスセミナーの開催 1回、管理監督者セミナーの開催 2回</p>	<p>メンタルヘルスセミナーの開催 1回、管理監督者セミナーの開催 2回</p>		
			<p>・相談体制の整備等（早期発見・早期治療）</p> <p>心のケアネットワークの構築（嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者）、長時間勤務者面談の実施 57名</p>	<p>心のケアネットワークの構築（嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者）、長時間勤務者面談の実施 80名（見込）</p>		
			<p>・職場復帰支援（職場復帰・再発予防）</p> <p>復帰訓練 4名実施</p>	<p>復帰訓練 5名（見込）</p>		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		・震災対応職員のメンタルヘルスキアの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科嘱託医による職場訪問及び健康相談の実施</li> </ul>				
			健康相談 32回/122名、 管理監督者面談 20回	健康相談 56回（見込） 管理監督者面談 16回（見込）			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス・セルフケア事業の集中的な実施</li> </ul>				
			定期健康診断時に全職員対象にセルフケア実施 受診者 3,786名(93.2%) 事後指導 11回/94名	定期健康診断時に全職員対象にセルフケア実施 受診者 3,850名(95.2%) 事後指導 11回/120名(見込)			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスキアに関する意識啓発の重点的な推進</li> </ul>				
			メンタルヘルス研修会の開催9回/218名、 健康情報発行 13回	メンタルヘルス研修会の開催 13回（見込） 健康情報発行 21回（見込）			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の健康相談体制の強化</li> </ul>				
			電話法律相談 12件、 健康サポートルーム健康相談 195件	電話法律相談 12件（見込）、 健康サポートルーム健康相談 310件（見込）			
		・「次世代育成支援のための特定事業主行動計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を対象とした特定事業主行動計画の周知</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の検証、見直し</li> <li>・次期計画の策定</li> </ul>	
			新任担当課長等研修で周知（3回）	新任担当課長等研修で周知（3回）			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい職場づくりに向けた職員の行動指針に関する周知・意識啓発</li> </ul>				
				子育て支援ハンドブックを年度内に改訂予定			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、計画の見直し検討・実施</li> </ul>				
				見直しの方向性を内部検討			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング（パソコン等を利用して行う学習）による育児休業中の職員の在宅研修実施</li> </ul>				
			eラーニングを試行（5講座・受講者数289名（うち育児休業中1名））	eラーニングを本格実施（5講座・受講者数394名（うち育児休業中2名））			
		・復興業務に従事する職員等の住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存公舎及び民間宿泊施設の利用調整、提供</li> </ul>				
			既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 応急仮設住宅確保数 167戸（釜石113戸、宮古54戸）	既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 応急仮設住宅確保数 169戸（釜石113戸、宮古56戸）			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設宿舎の設置検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて設置</li> </ul>			
			大船渡地区分庁舎・仮設宿舎（55戸）設置に伴う調整等（電化製品整備、電話回線移設他） H24. 1. 20着工（H24. 6. 1入居）	大船渡地区堰口合同公舎（25戸）整備 H25. 3月完成予定（H25. 4. 1入居開始予定）			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>(2) 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供</b>						
①	■岩手県職員憲章の理解促進と実践	・岩手県職員憲章の趣旨を具体的行動につなげる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員研修における理解促進</li> </ul> 新採用職員研修で説明。次年度以降の取組について人材育成担当協議会等で協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員研修、行政品質向上研修その他職員の理解促進のための機会を拡大</li> </ul> 新採用職員研修で説明中堅職員研修及び採用3年目職員研修で職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務方針に基づき業務に反映</li> </ul> 各所属で、業務方針に職員憲章の具現化に向けた取組を記載し、業務への反映を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果に基づき取組実施</li> </ul>
②	■県民サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システムの市町村共同利用、県民の利用促進</li> <li>・コンビニエンスストア（1年中24時間体制）での県税（自動車税等）の納付推進</li> <li>・eLTAX（エルタックス）の利用促進</li> <li>・ホームページの刷新・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村申請事例公開や説明会の実施</li> </ul> 震災により説明会（ICTフェア）中止、システム参加市町村に個別説明（2回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村応用例等による共同利用促進</li> </ul> ICTフェア（H24.6.8）でシステム説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村共同利用の一層の促進</li> <li>・その他利用手続拡充等による県民利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用を継続</li> <li>●利用実績 54.9億円（利用率31.3%）</li> <li>●利用実績 13,882件（利用率53.0%）</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申込手続等の拡充による利用促進</li> </ul> 県民利用件数3,990件（前年比30%増）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯利用手続の拡充等による県民利用促進</li> </ul> 県民利用件数5,691件（H25.1.28現在）		<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用実績 60.0億円（利用率32.9%）（H24.10月末時点）</li> <li>●利用実績 13,219件（利用率58.4%）（H24.12月末時点）</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知広報等によるeLTAXの利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの利便性向上のための方針策定</li> </ul> 岩手県ホームページウェブアクセシビリティ方針 H25.3月策定（見込）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの改修</li> </ul>	
③	■行政品質向上運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員憲章の浸透と実現に向けた取組の推進</li> <li>・運動の趣旨や取組の組織風土へのより一層の定着を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート結果等を踏まえて対応方針を検討</li> </ul> H24年度以降の取組方針を内部検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成協議会において対応方針を協議</li> </ul> 人材育成協議会を開催し、対応方針を協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果に基づき取組実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け行政品質向上ポータルサイトの充実と研修、意見交換を実施</li> </ul> 行政品質向上研修を開催（1回）知事等との意見交換を開催（8回）

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案による改革改善の具体化の推進</li> <li>・応援職員との連携による業務遂行能力の向上</li> <li>・岩手県I援隊運動の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針及び仕組みを検討 優れた業務改善の取組を庁内ネット投票により選出するG・Iグランプリを開催</li> <li>・他県等からの応援職員との連携を深め、意見や評価を業務に反映</li> <li>・応援職員へのアンケートを実施し、調査結果を職員育成ビジョンの改訂や業務改善に活用</li> <li>・他県等派遣職員を交えた業務改善等のためのワーキンググループを設置（保健福祉部）</li> <li>・職員広報誌「train」を発行（有志職員の自発的な活動。応援職員等の生の声を情報発信）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果に基づき実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県I援隊運動の取組の推進</li> </ul>				
			新規登録件数 7件	新規登録件数 8件 (H24.12月時点)			
④	■情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報の提供の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開示請求によらずにHP等で行政情報の提供を行う自主的公表の推進</li> </ul>				
			「食品営業許可施設一覧」の自主的公表検討	「食品営業許可施設一覧」「調理師試験問題・解答」の自主的公表実施			
⑤	■公共調達改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事の入札制度見直し</li> <li>・地域維持型契約方式の導入</li> <li>・建設関連業務の入札方式の改善</li> <li>・その他の公共調達に関する改革等</li> <li>・随意契約の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式条件付一般競争入札の本格実施</li> <li>・低入札価格調査制度の見直し</li> <li>・地域の実情を踏まえて導入を検討・実施</li> <li>・入札方式の改善を検討・実施</li> <li>・物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の推進</li> <li>・一般競争入札及び企画競争の推進</li> </ul>				
			実施件数 500件 (H22.306件)	実施件数 497件 (H24.12月末時点)			
			調査基準価格等の見直しの実施 落札率87.4% (H22.82.7%)	落札率 92.6% (H24.11月末時点)			
			道路維持等に係る地域維持型契約方式のモデル地区の検討	・遠野地区で試行（複数年契約の債務負担行為の設定、地域維持型共同企業体の活用）			
			くじ引き多発を抑制する入札制度の改善検討	・最低制限価格制度を改正(算定方式の簡素化とランダム係数による設定)			
			一般競争入札での契約率(契約金額)56.9% 一般委託契約入札参加制限措置基準整備	一般競争入札での契約率(契約金額)53.3% (H24.12月末時点)			
			委託料施行何事前検査 299件	委託料施行何事前検査 112件 (H24.12月末時点)			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
⑥	■ 監査機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査体制の充実・強化</li> <li>・ 専門性等の強化</li> <li>・ 定期監査の完全実施</li> <li>・ 監査委員と包括外部監査人との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象機関に対する監査業務に関するアンケートの実施 実施数：40公所（対象113公所） 回答数：36公所（回答率90.0%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象機関に対する監査業務に関するアンケートの実施 実施数：323公所（対象323公所）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任監査担当職員の研修 対象職員：8名（5日間、18コマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任監査担当職員の研修 対象職員：8名（5日間、18コマ）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部確認の実施 対象：14機関・40業者（事務用品等の納入状況を調査・確認）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部確認の実施 対象：33機関・99業者（事務用品等の納入状況を調査・確認）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査マニュアルの改訂 見直し対象：37箇所（H24.3月改訂）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査マニュアルの改訂 H25.3月改訂予定</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備監査従事職員の増（再任用職員） 行政専門員任用数 H23年度：1人、 H24.4月：1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備監査従事職員の増（検討） 行政専門員任用数 H24年度：1人 H25.4月：調整中</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治大学校、会計検査院研修所、全都道府県監査委員協議会連合会、日本経営協会等の研修への派遣 派遣職員数 12講座、18名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治大学校、会計検査院研修所、全都道府県監査委員協議会連合会、日本経営協会等の研修への派遣 派遣職員数 16講座、22名</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記研修の出席者による伝達研修の実施 伝達研修実施 1回（会計検査院研修）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記研修の出席者による伝達研修の実施 伝達研修実施 1回（会計検査院研修）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査担当職員を対象とした簿記研修の実施（3級レベル） 受講職員 12名（16時間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査担当職員を対象とした簿記研修の実施（3級レベル） 受講職員 5名（16時間）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象機関全てに対する監査の実施【沿岸部はH24以降に実施】 実施数 241機関（対象322機関、実施率74.8%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象機関全てに対する監査の実施【沿岸部はH24以降に実施】 実施数 323機関（対象323機関、実施率100.0%）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政援助団体の監査の実施 実施数 16団体（対象64団体、実施率25.0%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政援助団体の監査の実施 実施数 25団体（対象64団体、実施率39.1%）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員と包括外部監査人との意見交換 意見交換実施 3回（包括外部監査テーマ等について）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員と包括外部監査人との意見交換 意見交換実施 3回（包括外部監査テーマ等について）</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括外部監査の結果の定期監査への活用 平成24年度からの活用手法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括外部監査の結果の定期監査への活用 包括外部監査指摘事項に係る取組状況聴取（定期監査に併せ実施） 聴取対象事項 19件（6機関）</li> </ul>		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政監査の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定テーマによる行政監査の実施</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制に係る監査の実施(コンプライアンスの取組状況等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの監査活動情報の提供</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査情報の提供の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査だより」の発行(年4回)(ホームページへの掲載、全庁掲示板への掲載)</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査の執行状況」(前年度分)についてホームページで公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査の執行状況」(前年度分)についてホームページで公開</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定テーマによる行政監査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ：県ホームページの活用状況について 実施数：2,408件(ホームページの更新状況等を点検)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ：県が加入する団体への負担金等について 点検団体数：延べ426件</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制に係る監査の実施(コンプライアンスの取組状況等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施数 241機関(定期監査に併せ実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施数 324機関(定期監査に併せ実施)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの監査活動情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ更新 14件(監査結果等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ更新 16件(見込)(監査結果等)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査だより」の発行(年4回)(ホームページへの掲載、全庁掲示板への掲載)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行回数 4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行回数 4回</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査の執行状況」(前年度分)についてホームページで公開</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>H24.5.8 ホームページで公表</li> </ul>		

## 基本方針 2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

### 1 取組の方向性

大震災津波による未曾有の被害からの復興に取り組んでいくためには、国による力強い支援が不可欠ですが、県としても、復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サービスを提供できるよう、体制を整備していく必要があります。

このため、平成 25 年度当初予算から予算編成手法を見直し、あらゆる手段による歳入確保の取組を進める一方、財源の最適配分、公債費負担の適正化に配慮しながら全ての事務事業を精査することで、歳出の徹底した見直しを進めます。

さらに、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、県民に対する効果的で分かりやすい情報の提供、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

### 2 推進方策

#### (1) 持続可能な財政構造の構築

厳しい財政状況を踏まえて予算編成手法を見直し、歳入確保の取組を強化する一方で、財源の最適配分、公債費負担の適正化に配慮しながら全ての事務事業を精査することで、歳出の徹底した見直しを図ります。

また、公営企業・県出資等法人改革などにより、「持続可能な財政構造」を構築していきます。

#### ■ 歳入確保の強化

- 県民負担の公平性を確保する観点から、県税については、課税対象の捕そくや滞納整理の強化を図ります。
- 県税以外の収入未済金について、「新岩手県滞納債権対策基本方針」に基づく回収の強化を重点とした滞納債権対策の取組を行います。
- 受益と負担の適正化の観点から、使用料や手数料については、原価や実勢価格の適正な反映状況や減免措置の必要性などを点検し、見直しを行います。
- 県有資産を有効活用する観点から、施設の再編等により未利用となっている土地や建物の売却を一層進めるほか、公募制の導入による庁舎等の空きスペースの貸付、県有資産を広告媒体として活用する広告事業を実施します。
- 中長期的には県債残高の規模の抑制を目指すほか、安定的かつ利子等の負担をできるだけ少なく資金調達ができるよう、最適な発行形態を検討します。
- 更なる歳入確保に向け、これまで取り組んできた歳入確保策に加え、新たな方策を検討・実施します。



## ■徹底した歳出の見直し

- 限られた財源を有効に活用するため、予算編成手法を見直し、これまでの部局予算枠を廃止のうえすべての事務事業を精査するなど震災復興を支え、安定的な行政サービスを提供できる財政の強化を図ります。
- 震災対応以外の投資的経費<sup>※10</sup>については、重点化により公共事業を効果的に進めるほか、公共事業以外の大規模施設整備については、緊急性・必要性を考慮して進捗調整を図るなど、限られた資源で最大の効果が得られるよう見直しを進めます。
- 補助金や負担金については、期限到来や目的達成による廃止、外郭団体等の改革にあわせた人件費・運営費補助金等の見直しなどとともに、公営企業の改革と連動して、繰出金<sup>※11</sup>の在り方を見直しを進めます。
- 情報システムや施設等の管理経費の削減を図るとともに、政策評価等により事業の効果や効率性を検証して、徹底した歳出の見直しを進めます。

## ■県民に対する財政に関する情報の提供

- 財政健全化法による指標や地方公会計<sup>※12</sup>に基づく財務諸表の公表に加え、震災対応分の予算等を明らかにした資料など効果的で分かりやすい情報提供などを通じて、財政に関する県民の理解を深める取組を進めます。

## ■政策形成支援機能の強化

- 予算編成前に政策評価等の結果を取りまとめるなど、政策評価と予算との連動を図るとともに、評価業務の効率化に配慮しつつ政策形成を支援する機能を強化し、評価の質の向上を図ります。

## ■公営企業改革

### 県立病院等事業

- 「岩手県立病院等の新しい経営計画」（平成 21～25 年度）を着実に推進します。
- 単年度収支や経常収支比率等の経営指標を定め、経営改善の取組を推進します。
- 二次保健医療圏を基本とした各病院の役割分担と連携のもと診療体制の充実を図るとともに、効率的な運営により職員の適正配置を進めます。
- 地方公営企業会計制度の見直しに適切に対応します。
- 大震災津波からの復興に向け、民間医療機関等との役割分担と連携のもと被災地における診療体制の確保に取り組みます。
- 災害時における県立病院間の相互応援等、災害医療提供体制の充実を図ります。
- 平成 26 年度以降の次期経営計画を策定します。

### 電気事業及び工業用水道事業

- 中期経営計画（平成 22～24 年度）を着実に推進します。
- おおむね 10 年後のありたい姿を目指し、長期的な対応が求められる課題及びその対応の方向性を示す「長期経営方針」に基づき、その行動計画としての平成 25 年度以降の次期中期経営計画を策定します。
- 経済性の確保（収入の確保・支出の適正化）に取り組みます。
- 水力・風力・大規模太陽光の新規発電所の開発・建設を進めるとともに、再生可能エ

エネルギーを利用した新規開発の調査・検討を行います。

- クリーンエネルギーの導入促進等を通じて、地域貢献に努めます。
- 技術継承や職員の資質向上に努めるとともに、発電所の新規開発等に対応した組織体制の見直しを進めていきます。

## ■ 県出資等法人改革

### 県出資等法人の在り方の見直し

- 厳しい行財政環境の下で県が震災復興に取り組む中、県出資等法人においても、引き続き県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり県民負担を招かないよう、法人の自立と自律を高める改革を推進します。
- 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、法人と県の施策の連携を強化します。
- 運営評価制度を通じた継続的な法人運営の改善を進め、効率的で質の高いサービスの実現に取り組むとともに、新公益法人制度における円滑な移行を推進します。

### 県関与の適正化

- 管理運営費などの経常的な経費に対する補助（運営費補助金）や運転資金としての短期貸付金について、法人の経営努力・必要性を十分に検証し、適正化を図ります。
- 損失補償については、引き続き、その必要性、妥当性等を十分に検討し、真に必要な場合に限定することとします。
- 県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から適正化を図ります。
- 法人代表者、役員への県職員の就任については、経営者の職務権限や責任を明確にし、法人の運営体制における就任の必要性等を十分に検証し、適正化を図ります。

### 情報公開の推進

- 法人の経営状況等について、インターネット等を活用し、県民がより手軽に情報を入手できるよう積極的な情報の提供を行います。
- 県の関与や運営状況等に関して、法人自身による積極的かつ分かりやすい情報公開を促進します。

## ■ 地方独立行政法人改革

### 公立大学法人岩手県立大学

- 第2期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）における運営費交付金の計画と併せて、経営努力により確保している積立金の有効活用を図りながら、法人化のメリットを生かした経営の効率化を図っていきます。
- 効率的・機動的な大学の運営により、中期目標を達成するため、収入の確保（知的財産の活用、外部研究資金の獲得）や支出の削減（定数管理による人件費の縮減、管理費の節減）を進めます。
- 中期目標に定める大学が目指す「地域の中核人材と活力創出に貢献する大学」を実現するために、各事業年度の業務実績について、地方独立行政法人評価委員会による評価を行い、評価結果を法人の業務運営に適切に反映していきます。

## 地方独立行政法人岩手県工業技術センター

- 社会経済情勢の変化を踏まえた第2期中期目標・中期計画（平成23年度～平成27年度）に基づいて、法人化のメリットを生かした経営の効率化を図っていきます。
- 企業・県民ニーズに適時適切に対応するため、迅速かつ自律的な判断に基づく事業を展開します。
- 戦略的な研究開発、研究成果の市場化促進、情報の公開、組織運営の改善、事務等の効率化・合理化を推進します。
- 収入の確保（外部研究資金等の獲得）や経費の抑制（業務の徹底した合理化、簡素化等）に努めていきます。
- 良質なサービスの提供を継続するため、人材の育成及び施設設備の適切な管理、活用と計画的な整備を行っていきます。
- 中期目標に定める法人の目指すべき姿を実現するために、各事業年度の業務実績について、地方独立行政法人評価委員会による評価を行い、評価結果を法人の業務運営に適切に反映していきます。

## (2) 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

将来負担を伴わない方策により人的資源の確保を図るとともに、復旧・復興業務の進捗を踏まえて業務の見直しを進め、震災復興を積極的に支える体制づくりを進めます。

### ■多様な方策による人的資源の確保

- 大震災津波からの復旧・復興に向けて、全国の都道府県等に対する職員派遣の要請、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用など、将来負担を伴わない方策により人的資源を確保していきます。  
復興業務以外の分野については、平成23年4月1日時点の職員定数の維持を基本として、スクラップアンドビルドにより対応していきます。

### ■業務の選択と集中

- 復興対応に人的資源を重点配置するため、復旧・復興業務の進捗を踏まえて、外部委託、業務の休廃止や縮小などの事務事業の見直しをより一層推進します。
- 「審議会等の設置・運営に関する指針」に基づき、審議会等の簡素・効率化を進めます。

※10 投資的経費 道路や学校など、ストックとして将来に残る施設等を整備するための経費。

※11 公営企業への繰出金 公営企業は、独立採算制による運営が原則であるが、企業負担が困難又は適当でない経費について、一般会計から公営企業会計へ繰り出す経費。

※12 地方公会計 発生主義会計の複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」を整備し、資産・債務管理、財務情報のわかりやすい開示、政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ等に活用しようとするもの。

### 3 具体的な推進方策と取組実績（工程表）

#### 【工程表の記載内容】

- ①四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23年度の実績と24年度の実績見込みを記入しています。
- ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容（計画）の見直しをすることとしています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
【基本方針2】岩手を支える持続可能な行財政構造の構築								
(1) 持続可能な財政構造の構築								
■歳入確保の強化								
①	○県税収入の確保	・納期内納付率の向上	・周知広報等による納付率向上に向けた取組				→	
			自動車税納期内納付率 69.54%（件数ベース）	自動車税納期内納付率 73.59%（件数ベース）				
		・徴収猶予、執行停止を 除く収入未済額の縮減	・収入確保対策の検討				→	
			県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額2,970百万円 （前年度比較▲370百万円）	県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額17,508百万円 （前年度同月比較▲1,602百万円） （H24.12月末時点）				
		・賦課・徴税体制の強化	・インターネット公売の実施				→	
			公売実績 8回 落札実績 1,859千円	公売実績 3回 落札実績 128千円 （H24.12月末時点）				
			・4広域振興局体制による事務効率化へ向けた業務集約の検討				→	
		・個人県民税の収入確保、 収入未済額縮減に向けた市町村への 支援強化	方向性を内部検討		方向性を内部検討			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ場利用税、狩猟税、産業廃棄物税の集約を実施（県南局）</li> <li>花巻、一関両県税センターの賦課徴収事務を県南局に集約</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税の住所地課税を実施</li> <li>県税条例を改正 H23.4.1施行</li> </ul>					
・収入確保対策及び組織運営の検討				→				
・課税捕そく調査の強化	岩手県税収入確保対策指針を改訂し取組目標を設定	取組目標値2,303百万円 （県税全体未済額）						
	・収入未済額縮減に向け市町村を支援				→			
	個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額2,052百万円 （前年度比較▲397百万円）	個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額13,086百万円 （前年度同月比較▲958百万円） （H24.12月末時点）	相談会実施 26市町村 （H24.12月末時点）					
	・岩手県地方税特別滞納整理機構による税収確保の強化				→			
	徴収額ほか効果額 83,470千円	徴収額ほか効果額 46,214千円 （H24.12月末時点）						
・課税捕そく調査の効果的な実施				→				
	捕そく実績 347件 32,586千円	各局の調査計画に基づき実施中						

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
②	○県税以外の収入未済金	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新岩手県滞納債権対策基本方針」に基づく回収の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新岩手県滞納債権対策基本方針に基づく取組の実施（取組目標の公表、民事訴訟等の活用、債務承認書による時効管理、回収不能債権の整理等）</li> <li>「新岩手県滞納債権対策基本方針」策定</li> <li>「不納欠損の処理等の基準及び手続に関するガイドライン」策定</li> <li>滞納債権収納業務の外部委託 委託債権208件、2,647千円 収納実績14件、406千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権回収強化月間の実施</li> <li>滞納債権対策研修会の開催</li> <li>債務者情報の共有（名寄せ）手法について照会様式を設定、一部債権と税務情報との共有を試行的に実施</li> <li>滞納債権収納業務の外部委託 委託債権178件、24,666千円 収納実績（H24.12月末時点）22件、2,759千円</li> </ul>			
③	○受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用料等の見直し等 （主な見直しの視点） ・原価や実勢価格の適正な反映等</li> <li>・県有施設における減免措置の必要性等</li> <li>○その他の受益者負担の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料等の見直し等の検討・実施（震災による減免を除く。）</li> <li>H24当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の新規設定 4件 増収分 1,223千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の改定・一部新規設定 6件 増収分 514千円</li> </ul>			
④	○県有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用資産の売却、現有施設の有効活用</li> <li>・広告収入の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県有未利用資産等活用・処分方針」の実行、進行管理</li> <li>処分実績 21件、2,543百万円（東京事務所敷地の売却を含む。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処分実績 9件、560百万円（見込） （旧加賀野公舎敷地ほか）</li> <li>県有未利用資産等財産別活用・処分計画の見直し</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>建物解体撤去などによる資産価値を高めた売却の推進</li> </ul>				
			旧加賀野公舎建物等解体撤去	旧一関高等看護学院建物等解体撤去			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機設置に係る公募制導入</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>「県有施設における自動販売機の設置の公募制導入に係る基本方針」策定</li> <li>29施設83台の自動販売機について一般競争入札を実施 落札額合計 31,986千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行の継続実施</li> <li>15施設40台一般競争入札（見込）</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>県有施設における広告事業の全庁的な展開</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>広告収入実績 5,821千円</li> <li>県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告収入実績 7,999千円（見込）</li> <li>県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業の検討 新規事業を内部検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業を段階的に実施 ポスター広告事業の拡大実施（パスポートセンター等公募、H25実施）</li> </ul>			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
⑤	○県債の適正な活用  ○資金調達方法の多様化	・最小限の範囲内での県債の発行  ・多様な資金調達方法の検討	・最小限の県債の発行 行政改革推進債発行額 35億円（前年度比4億円減） ・退職手当債発行額 36億円（前年度比6億円増）	行政改革推進債発行額 35億円（見込）（前年度同額） 退職手当債発行額 45億円（見込）（前年度比9億円増）		
			・多様な資金調達方法の検討・実施 超長期債の発行 25年債（3年据置）の発行 30億円	超長期債の発行 30年債（5年据置）の発行 60億円		
⑥	○新たな歳入確保策	・新たな歳入確保策の検討・実施		・新たな歳入確保策の検討・実施 産業振興基金の現金保有の廃止		
⑦	○その他の歳入確保策	・外郭団体、外部資金（国の無利子貸付等）の活用  ・各種基金の活用	・国の無利子貸付等の活用の検討・実施 国の無利子貸付の活用 地方道路整備臨時貸付金 2億円	公共事業の減により実施せず		
			・各種基金の活用の検討・実施 主要3基金の活用額 39億円 東日本大震災津波復興基金の活用額 17億円	主要3基金の活用額 228億円（見込） 東日本大震災津波復興基金の活用額 67億円（見込）		
■徹底した歳出の見直し						
①	○予算編成手法の見直し	・予算編成手法の見直し		・予算編成手法の見直し 部局予算枠や一律削除方式を原則廃止のうえ、全事務事業を一件ごとに精査		
②	○震災対応以外の投資的経費の見直し	・公共事業の選択と集中による重点化  ・大規模施設整備事業の見直し  ・コスト削減の推進	・公共事業の選択と集中（震災対応以外） H24当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費 746億円（対前年比△32.9%） うち公共事業費 579億円（対前年比△27.6%） 公共事業費以外 167億円（対前年比△46.4%）	H25当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費 637億円（対前年比△14.7%） うち公共事業費 495億円（対前年比△14.6%） 公共事業費以外 142億円（対前年比△15.0%）		
			・大規模施設整備事業の見直し検討・実施 事業内容の精査等による見直し	事業内容の精査等による見直し		
			・コスト削減策の検討・実施 予算調製を通じて削減	予算調製を通じて削減		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
③	○補助金・負担金の見直し	○県単補助金の見直し (見直しに当たっての留意事項) ・ 継差し補助金、各種負担金の原則廃止 ・ 零細な補助金、単年度の大会開催に係る補助金、団体運営費などは必要性、補助効果を十分に検討 ・ 終期が到来したものは廃止	・ 県単補助金の見直し検討・実施 H24当初予算に向けた状況 廃止・縮減 47事業 縮減額 461百万円	H25当初予算に向けた状況 廃止・縮減 36事業 縮減額 2,535百万円		
④	○公営企業等繰出金の見直し	・ 県立病院等事業会計等特別会計への繰出ルールの見直し	・ 特別会計への繰出ルールの見直し検討 H24当初予算編成時において精査	H26当初予算に向け、精査		
⑤	○その他の歳出の見直し	・ 情報システム関連経費の見直し ・ 施設管理運営経費の見直し ・ その他の物件費、維持補修費の縮減	・ 情報システム関連経費の見直し検討 起債管理システムの導入	・ 施設管理運営経費の見直しを検討・実施 方向性を内部検討 ・ その他の物件費、維持補修費等の縮減を検討・実施 予算調製を通じて縮減	・ 情報システム関連経費の見直し検討 予算調製を通じて縮減	H25当初予算に向けた状況 物件費等補正率の見直し 縮減額 24,675千円
■ 県民に対する財政に関する情報の提供						
①	○効果的で分かりやすい情報提供	・ 財政健全化法に関する指標の公表等 ・ 財務書類4表の整備・公表等	・ 指標、財務諸表の公表 総務省改訂モデルにより作成・H23.10月公表	総務省改訂モデルにより作成・H24.10月公表		
■ 政策形成支援機能の強化						
①	○政策評価・事務事業評価の実施  ○政策評価と予算との連動	・ いわて県民計画アクションプラン【政策編】に係る政策項目及び事務事業の評価を実施  ・ 運動に向けた政策評価システムの改善	・ いわて県民計画アクションプラン【政策編】の7つの政策、42政策項目の政策評価を実施 政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施：H23.11月 ・ 事務事業評価を実施 事務事業評価(768事業)実施：H23.11月	・ いわて県民計画第2期アクションプラン【政策編】の7つの政策、42政策項目の政策評価を実施 政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施：H24.11月 事務事業評価(722事業)実施：H24.11月  ・ 前年度までの課題を踏まえたシステムの見直し  ・ 政策評価、事務事業評価公表時期の前倒し 11月に公表(22年度までは2月に公表)		



番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	○協働型評価の推進	・制度の普及・参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策の評価及び立案に対する協働協定の締結</li> </ul> 締結日：H24.3.27 相手方：いわてNPO中間支援ネットワーク 協定期間：H24.3.27～H27.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民協働型評価の実施</li> <li>・評価実施団体5団体と委託契約締結（H24.5月）</li> <li>・各団体からの評価報告書公表（H25.1月）</li> <li>・反映状況報告書公表（H25.2月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策の評価及び立案に対する協働協定の更新</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会の実施</li> </ul> 意見交換会実施（H24.11月）		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学研究者等への情報提供等による参画促進</li> </ul> 県内大学への周知・広報活動を実施（H24.2月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学研究者等への情報提供等による参画促進</li> </ul> 県内大学への周知・広報活動を実施予定（H25.1月）		
■公営企業改革						
県立病院等事業						
①	○県立病院等の新しい経営計画(21～25年度)の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度重点事業の進行管理</li> <li>・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進捗状況の確認</li> </ul> 進捗状況の確認(7、10、1月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況変化に応じた実施計画(各病院の役割、機能、病床規模、職員配置数、収支計画)の随時見直し</li> <li>・医療機能の充実(釜石放射線療法施設設備の整備)</li> <li>・被災病院の外来診療機能確保(高田、大槌及び山田仮設診療施設新築、大東院内改修)</li> <li>・入院機能の確保(高田41床、千厩50床)</li> </ul> 対応方針を協議		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の実施</li> </ul> 評価結果の公表(3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の実施</li> </ul> 評価結果の公表		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営委員会の開催</li> </ul> H24開催へ向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営委員会の開催</li> </ul> 経営委員会の開催(4回)		
②	○経営改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営改善を進めるための経営指標及び数値目標</li> <li>・単年度収支</li> <li>・累積欠損金</li> <li>・経常収支比率</li> <li>・医業収支比率</li> <li>・職員給与費対医業収益比率</li> <li>・材料費対医業収益比率</li> </ul>	【当初予算ベース】 ※実績は決算値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・117百万円</li> <li>▲474百万円</li> <li>・19,915百万円</li> <li>20,505百万円</li> <li>・100.1%</li> <li>101.0%</li> <li>・92.9%</li> <li>94.6%</li> <li>・60.2%</li> <li>61.2%</li> <li>・27.0%</li> <li>25.0%</li> </ul>	【当初予算ベース】 ※実績は決算後に記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・88百万円</li> <li>・20,417百万円</li> <li>・100.1%</li> <li>・92.8%</li> <li>・60.7%</li> <li>・26.5%</li> </ul>	【収支計画ベース】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,016百万円</li> <li>・18,328百万円</li> <li>・101.1%</li> <li>・96.7%</li> <li>・58.9%</li> <li>・24.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※次期経営計画において目標設定</li> </ul>

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<p>○病床規模の適正化 ・一般病床削減数（対H20累計）</p> <p>・病床利用率（各年度）（一般・療養）</p> <p>○医療提供体制の整備</p> <p>・医師数（正規及び常勤臨時医師）</p> <p>・臨床研修医数（1年次及び2年次）</p>	<p>・396床 494床（うち震災による休止180床）</p> <p>・79.7% 80.7%</p> <p>・571人 H24.4.1現員数552人</p> <p>・112人 H24.4.1現員数103人</p>	<p>・396床</p> <p>・79.9%</p> <p>・587人</p> <p>・112人</p>	<p>・396床</p> <p>・84.2%</p> <p>・599人</p> <p>・112人</p>	<p>※次期経営計画において目標設定</p> <p>※次期経営計画において目標設定</p>
③	○職員配置の適正化	<p>○職員配置の適正化</p> <p>・本局及び病院職員数 ※新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの</p>	<p>・H23.4職員数4,844人 H23.4.1現員数4,723人 H23.5.1現員数4,825人 H24.4.1現員数4,744人 H24.5.1現員数4,862人</p>	<p>・H24.4職員数4,855人 H25.4.1現員数4,892人（見込）</p>	<p>・H25.4職員数4,862人</p>	<p>※次期経営計画において目標設定</p>
④	○地方公営企業会計制度の見直しへの対応	<p>・地方公営企業会計基準の改正対応（借入資本金の負債計上、退職給付引当金の計上義務化等）</p>	<p>・地方公営企業会計基準改正への対応検討及び会計システム改修</p> <p>資本制度改正への準備</p> <p>・資本剰余金の処分に関する条例制定（9月） ・会計基準改正への準備</p>			<p>・検討結果に基づき実施</p>
⑤	○大地震津波からの復興に向けた診療体制の確保	<p>・民間医療機関等との役割分担と連携のもと被災地における診療体制の確保</p>	<p>・医療再生に向けた二次保健医療圏における考え方を踏まえ、県立病院が担うべき診療体制の検討及び実施</p> <p>・二次保健医療圏での意見交換会（10回） ・被災地医療再生に向けた検討</p> <p>・大東病院整備方針の策定（9月）</p>			<p>→</p>
⑥	○災害医療提供体制の充実化	<p>・災害時の県立病院間の相互応援要領等の見直し</p> <p>・非常用電源等ライフラインの強化</p>	<p>・災害時における人的・物的支援や被災病院別の支援スキームの在り方の見直し H24改正に向けた準備</p> <p>・非常用発電設備等の強化を検討 災害拠点病院非常用発電設備整備計画策定</p>	<p>改正要綱等の策定</p> <p>・非常用発電設備等の設計及び整備 非常用発電設備の設計</p>	<p>・改正要領等に基づき実施</p>	<p>→</p>
⑦	○次期経営計画の策定	<p>・新しい経営計画の策定</p> <p>・新しい経営計画の実施</p>			<p>・県立病院の機能、規模、実施計画の策定</p>	<p>・新しい経営計画に基づき進捗管理</p>

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<b>電気事業及び工業用水事業</b>							
①	○信頼性の確保・経済性の確保	◆中期経営計画 ・中期経営計画の推進  ・次期中期経営計画の策定 ・次期中期経営計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画（H22～24）の推進</li> </ul> 推進委員会3回開催 経営評価委員会2回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画（H22～24）の推進</li> </ul> 推進委員会6回開催 経営評価委員会3回開催  長期経営方針に基づき、その行動計画としての次期中期経営計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間、内容等の検討</li> <li>・計画策定と周知</li> </ul> 推進委員会幹事会3回開催 推進委員会及び経営評価委員会で検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価を反映した進捗管理を実施</li> </ul>		
		◆電気事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率（経常収入金額/経常支出金額×100）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・108%</li> <li>114.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・106%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度中に策定する次期中期経営計画において目標値を設定</li> </ul>		
		○収入の確保 ・適正料金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24～25年度の売電単価交渉</li> <li>24～25年度売電単価決定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・26～27年度の売電単価交渉</li> </ul>		
		○支出の適正化 ・計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕改良10か年計画の見直しとそれに基づく修繕改良工事等の実施</li> </ul> 計画の見直し 電力不足により、長期停止を伴う工事等の延期				
		◆工業用水事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率（経常収入金額/経常支出金額×100）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・105%</li> <li>116.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・118%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度中に策定する次期中期経営計画において目標値を設定</li> </ul>		
		○収入の確保 ・契約数量の増量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動への参画、情報収集活動</li> </ul> 工業用水利用促進会議の実施（1回）				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーへの増量要請</li> </ul> 訪問等の実施（5件）				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな工場立地への対応</li> </ul> 新規立地案件なし				
		○支出の適正化 ・計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕改良10か年計画の見直しとそれに基づく修繕改良工事等の実施</li> </ul> 計画の見直し 計画的な工事の実施				
		○自立経営への取組 ・入畑ダム水源転用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源転用手続</li> </ul> 契約書等の締結 許可申請、手続き等の実施				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定の実施</li> </ul> H23.4.1改定済み				

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
②	○新規開発	<p>○発電所の新規開発 ・胆沢第三発電所の建設</p> <p>・胆沢第四発電所の建設</p> <p>・高森高原風力発電所(仮称)の開発</p> <p>・大規模太陽光発電所の建設</p> <p>・再生可能エネルギー発電の調査・検討</p>	<p>・胆沢第三発電所の建設</p> <p>土木工事の推進 水車発電機等の工事発注</p>	<p>・胆沢第四発電所の建設</p> <p>事業用地の取得 水車発電機等の工事発注</p>	<p>・胆沢第三発電所運転開始(予定)</p> <p>・胆沢第四発電所運転開始 H24.12.3運転開始</p> <p>・高森高原風力発電所(仮称)の開発</p> <p>・大規模太陽光発電所の建設</p> <p>・再生可能エネルギーを利用した新規開発の調査・検討</p> <p>【水力】 築川地点可能性調査の実施 流量調査の実施</p> <p>【風力】 高森高原地点における環境影響評価法に基づく方法書作成業務の施行</p> <p>【太陽光】 大規模太陽光発電所の立地及び採算性の調査</p>	<p>・胆沢第三発電所運転開始(予定)</p>
③	○地域貢献	<p>○地域貢献 ・クリーンエネルギーの導入促進 ・植樹活動の支援</p>	<p>・「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」等を活用した地域貢献の推進</p> <p>市町村等支援9件 13,510千円 一般会計繰出3件 5,472千円</p>	<p>市町村等支援9件 16,076千円(見込) 一般会計繰出8件 22,913千円(見込)</p>		
④	○組織力の向上	<p>・技術継承・職員の資質向上</p> <p>・新規開発等に対応した組織体制の見直し</p>	<p>・専門研修の推進</p> <p>職場内研修83回 職場外研修34講座94人受講</p>	<p>・組織体制の見直し</p> <p>H23.4.1職員数128人(電気事業:116人、工業用水道事業:12人) ※H23.10.1現在職員数125人(電気事業:欠員3人)</p> <p>H24.4.1職員数125人(電気事業:113人(欠員3人)、工業用水道事業12人)</p>	<p>職場内研修88回(見込) 職場外研修53講座155人受講(見込)</p> <p>H25.4.1職員数125人(見込)(電気事業:113人(欠員3人)、工業用水道事業12人)</p>	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<b>■県出資等法人改革</b>							
①	○県出資等法人の在り方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の整理合理化等の推進</li> <li>復興に向けた法人と県の施策の連携強化</li> <li>運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進</li> <li>新公益法人制度施行に伴う円滑な移行の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の整理合理化等の検討・実施</li> <li>運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証</li> <li>復興に向けた法人と県の施策の連携強化の検討・実施</li> <li>県等からの事業委託（用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等）による連携強化</li> <li>運営評価制度の実施</li> <li>運営評価の実施：43団体（うち簡易評価18団体）</li> <li>円滑な移行に向けた指導・助言</li> <li>新公益法人移行実績5法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証</li> <li>県等からの事業委託（用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等）による連携強化</li> <li>運営評価の実施：43団体（うち簡易評価18団体）</li> <li>移行に向けて調整中 移行実績は年度末に確定</li> </ul>			
②	○県関与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の財政的関与の削減</li> <li>県の人的関与の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の財政的関与の削減の検討・実施</li> <li>損失補償金額950百万円減少</li> <li>県の人的関与の適正化の検討・実施</li> <li>H20対比、86名の県職員派遣減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損失補償金額557百万円減少</li> <li>H20対比、91名の県職員派遣減</li> </ul>			
③	○県民の理解を深めるための情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営状況等に関する積極的な情報の提供</li> <li>法人自身による積極的かつ分かりやすい情報公開の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の実施</li> <li>県の財政的関与状況などの概要をホームページ（平成23年度県出資等法人運営評価結果）に掲載</li> <li>積極的かつ分かりやすい情報公開の促進</li> <li>運営レポート等の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の財政的関与状況などの概要をホームページ（平成24年度県出資等法人運営評価結果）に掲載</li> <li>運営レポート等の公表</li> </ul>			
<b>■地方独立行政法人改革</b>							
<b>公立大学校法人岩手県立大学</b>							
①	○業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金を充実に進めること（毎年、前年度交付金に対して0.7%の削減率を乗じる）</li> <li>経営努力による運営費の縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付ルールの見直しを実施</li> <li>交付金額：3,896,534千円（基準額）（前年度比△297,798千円、△7.10%）</li> <li>交付ルールの見直しを実施（H28年度まで前年度比△0.7%削減） H23交付額：3,896,534千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金額：3,869,258千円（前年度比△27,276千円、△0.70%）</li> <li>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H24交付額：3,869,258千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金額：3,842,173千円（前年度比△27,085千円、△0.70%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金額：3,815,277千円（前年度比△26,896千円、△0.70%）</li> </ul>	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
②	○中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> <li>・外部機関（認証評価機関：大学基準協会）による評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度計画の承認及び実績評価</li> <li>・H22事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗）</li> <li>・第1期中期目標の実績評価</li> <li>・第1期中期目標期間（H17～H18）の実績評価を実施（目標をおおむね達成）</li> <li>・「認証評価助言事項に対する改善報告書」の提出</li> <li>・「認証評価助言事項に対する改善報告書」の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期目標の暫定評価</li> </ul>	
<b>地方独立行政法人岩手県工業技術センター</b>							
①	○業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充実に進める事業を効率的に推進（人件費を除く運営費交付金を24年度から4力年間で5.4%削減）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付ルールの見直しを実施</li> <li>・交付金額:265,932千円（基準額）</li> </ul> <p>交付金の基準額を280,411千円（H18）から265,932千円（H23）に引き下げる見直しを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:262,342千円（前年度比△3,590千円、△1.35%）</li> </ul> <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H24交付額：262,342千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:258,752千円（前年度比△3,590千円、△1.37%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:255,162千円（前年度比△3,590千円、△1.39%）</li> </ul>	
	○企業支援の強化（顧客満足度の確保）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業満足度80%以上、相談解決割合70%以上</li> </ul> <p>満足度97%（H22:95%） 解決割合72%（H22:65%）</p>				
	・共同研究		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業満足度90%以上</li> </ul> <p>満足度90%（H22:92%）</p>				
	・講習会、研修会等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者満足度80%以上</li> </ul> <p>満足度96%（H22:90%）</p>				
②	○良質なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究員の人材育成、施設設備の適切な管理・活用及び計画的な整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究員の人材育成、施設設備の適切な管理・活用及び計画的な整備を実施</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>MOT（技術経営）専門研修の実施（4回）、外部専門研修への派遣（7人）</li> <li>国の交付金を活用した備品整備を実施（整備額128,082千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MOT（技術経営）専門研修の実施（1回）、MOT（技術経営）研修成果定着に向けた事業計画報告会の開催（1回）、外部専門研修への派遣（30人）</li> </ul>			
③	○中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による年度業績評価・評価結果を業務運営に反映</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度の業績評価を実施（おおむね計画どおり進捗）</li> <li>・第1期中期目標期間（H18～H22）の業績評価を実施（目標をおおむね達成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度の業績評価を実施（おおむね計画どおり進捗）</li> </ul>			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度								
<b>(2) 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備</b>														
<b>■多様な方策による人的資源の確保</b>														
①	○将来負担を伴わない方法による人的資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の都道府県等に対する職員派遣の要請【再掲】</li> <li>・退職した職員の再雇用【再掲】</li> <li>・任期付職員の採用【再掲】</li> <li>・東日本大震災の発生を踏まえた定員管理（下記の大規模な定数措置を要する事務分を除く。）【再掲】</li> <li>・災害復旧事業、復興道路の整備に向けた用地補償等大規模な定数措置を要する事務への対応【再掲】</li> <li>・総人件費の増嵩の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会等を通じた復旧・復興に係る他県への職員派遣の強力な要請及び積極的な受入れ 大規模復旧・復興事業への従事による技術職員の現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など、派遣元へも応援派遣による成果を還元する方策を検討【再掲】</li> </ul> <p>他県等からの応援職員数 H23年度：131人、 H24.4月：136人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により一定程度の期間に集中する業務への対応として、フルタイムを基本とする再任用職員の積極的な任用</li> </ul> <p>再任用職員数 H24.4月：61人、うちフルタイム36人（うち新規任用29人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的な業務増への対応のため、一般事務・総合土木職の任期付職員の採用試験を実施</li> </ul> <p>任期付職員任用数 H24.4月時点任用決定：88人、職種内訳：事務48人・総合土木40人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県からの派遣職員による応援があってもなお不足する職種について追加採用を検討・実施</li> </ul> <p>任期付職員任用数（見込） H25任用（繰上げ採用を含む。）191人 【内訳】 一般的任期付（県配置）91人（事務38人、総合土木53人） 一般的任期付（市町村派遣）73人（事務37人、総合土木32人、建築4人） 県等OB職員27人（事務10人、総合土木8人、建築5人、電気・機械4人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本</li> </ul> <p>職員数 H23.4月：3,949人</p> <p>職員数【復興別枠以外】 H24.4月：3,936人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務分の定数維持を基本とし、新規行政需要に対してもスクラップアンドビルドで対応（定数の約2%74人を庁内再配置）</li> </ul> <p>職員数【復興別枠以外】 H25.4月：3,981人（見込）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる事務、必要数、期間を検討の上、任期付職員等により対応</li> </ul> <p>職員数【復興別枠分】 H24.4月：215人</p> <p>職員数【復興別枠分】 H25.4月：403人（見込）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期復興計画（基盤復興期間）の実績を踏まえた見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、次年度に係る給与適正化等の対応を検討・実施</li> </ul> <p>給与改定（H23.12.1施行） 財政効果： ▲560百万円 管理職手当等の減額（H24.4.1施行） 財政効果： ▲130百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、次年度に係る給与適正化等の対応を検討・実施</li> </ul> <p>給与改定（H24.12.1施行） 財政効果： ▲470百万円 管理職手当等の減額（H25.4.1施行） 財政効果： ▲130百万円</p>		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
■業務の選択と集中						
①	○復興対応に人的資源を重点配置するための事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価等に基づく廃止、休止及び削減</li> <li>・民間への外部委託・協働化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究機関における研究課題の見直し</li> <li>・資料収集、内部調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人における職員派遣の見直し</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得に係る事務委託について検討・調整</li> <li>・関係団体と仕様等を協議</li> <li>・委託積算基準を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施、拡充</li> <li>・実施に向けた制度を制定（仕様書等を整備）</li> </ul>	→	
②	○審議会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の設置・運営に関する指針に基づく見直し（整理統合等）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会総点検の実施</li> </ul> 審議会等の総点検を実施 【点検結果】 審議会等総数170機関 年度内廃止見込6機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検結果のフォロー調査</li> </ul>	→



## 基本方針 3 多様な主体による公共サービスの提供

### 1 取組の方向性

地域社会を構成する多様な主体（県民、NPO、企業、団体等）が協働する取組は、県内でも徐々に定着してきました。また、大震災津波の発災後には、被災地をはじめ県内各地で多様な主体による自発的な救援・復旧・復興活動等が活発に行われており、こうした多様な主体がそれぞれの力を発揮して公共サービスを担うことにより、多種多様な地域のニーズに対応することが可能となり、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上させることが期待できます。そのため、このような「新しい公共<sup>※13</sup>」をより拡大し定着させる必要があります。

さらに、復興計画においては、「国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた『開かれた復興<sup>※14</sup>』を促す」こととしており、県内のみならず国内外の主体との協働も求められます。

多様な主体により公共サービスを担う「新しい公共」の取組を、「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、NPOなど「新しい公共」の担い手の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

### 2 推進方策

#### 多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり

「新しい公共」の取組を支援する仕組みを構築するとともに、大きな役割を担うことが期待されるNPOの持続的な活動を支援します。

また、県内外の多様な主体と連携・協働して創造的な復興を進める仕組みを構築し、「開かれた復興」を推進します。

こうした取組に積極的に参画し、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成するなど、これらの取組を支える人・仕組みづくりを進めます。

#### ■新しい公共の推進

- 平成23年7月に策定した新しい公共支援事業基本方針及び同事業計画に基づき、復興支援、まちづくり等に取り組むモデル事業や、NPOに対する支援事業を実施します。  
なお、新しい公共支援事業は、平成24年度末で終了しますが、後継事業により取組を継続します。
- 大震災津波からの復旧・復興に向けた活動を支援するNPOを対象とした取組等に対する支援の仕組みづくりを進めます。
- NPO活動交流センターを拠点として、市民活動や協働の取組を支援します。
- 認定NPO法人制度の普及啓発に努めます。

## ■開かれた復興の推進

- 復興に関する企業等からの提案などに関する情報を一元的に管理、共有し、関係機関等とのマッチングや事業の具体化を進めます。
- 各種復興事業や被災地での医療、福祉、教育など、様々な課題の解決に向けて、企業、NPO、高等教育機関から技術的な助言や専門的人材の派遣を受けるなど、連携・協働して対応していく取組を推進します。

## ■「新しい公共」、「開かれた復興」の取組を支える人・仕組みづくり

- 職員研修を見直し、市町村との合同研修の導入や、合意形成・政策形成能力を養成する研修の充実強化を図り、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成します(再掲)。
- 指定管理者制度<sup>※15</sup>導入施設のモニタリングによる効果の検証や、施設の在り方について検討を行い、質の高いサービスの提供や、効率的で効果的な施設運営を推進します。

---

※13 新しい公共 「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力、防災等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

※14 開かれた復興 共生の理念のもと、国民や国際社会の積極的な支援と参加を得て進める復興のこと。

※15 指定管理者制度 公の施設の管理について、従来の管理団体が地方公共団体の出資法人等に限られていた管理委託制度に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」が管理を代行する制度。

### 3 具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

- ①四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23年度の実績と24年度の実績見込みを記入しています。
- ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容（計画）の見直しをすることとしています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
【基本方針3】多様な主体による公共サービスの提供							
多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり							
■新しい公共の推進							
①	○新しい公共を支援する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい公共支援基金を設置し、NPO支援及びモデル事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい公共支援事業運営委員会の運営 H23.7.8設置（3回開催）</li> <li>新しい公共の場づくりのためのモデル事業（震災対応案件） 23年度事業の実施 採択10件(応募14件中) 24年度事業の公募 採択44件(応募93件中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4回開催（見込）</li> <li>NPO支援の仕組みの検討・構築 運営委員会で協議</li> <li>新しい公共の場づくりのためのモデル事業（震災対応案件、通常案件） 震災対応案件：44件 通常案件：14件</li> <li>NPO等運営支援事業 セミナー・講習会：13回開催 専門家派遣：50回(見込)</li> <li>NPO等寄附支援事業 セミナー：8回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい仕組みによる支援</li> </ul>		
②	○NPOを対象とした助成の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金等によるNPOへの助成の仕組みの構築・実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業説明会等の開催 企業との交流会：5回開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)公益信託造成事業の実施</li> </ul>
③	○NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動に参加する県民のための「場」「情報」の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO活動交流センターの管理運営 貸室利用件数：1904件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室利用件数：1,700件（見込）</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO・ボランティア活動情報誌の発行 情報誌Pin：3回発行</li> <li>NPO専門情報誌の発行 情報誌Step Up：2回発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報誌Pin：4回発行</li> </ul>			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実</li> <li>・協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発</li> <li>・NPOの活動の在り方及びNPOに対する県の向き合い方に関する提言に基づく取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPOステップアップ支援事業（セミナー開催） セミナー開催：17回</li> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換 会議参加：3回</li> <li>・いわて中間支援ネットワーク会議を通じたNPOのニーズ把握・施策検討 会議への参加を通じて、ニーズの把握と施策検討を実施</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：3回発行</li> <li>・提言及びNPOを対象に含む事業委託の手續の適性化に関するガイドラインに基づき、NPO等との協働を推進 NPOへの事業委託69件、4.2億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換 会議参加：4回（見込）</li> <li>・いわて中間支援ネットワークと連携した職員向け研修の実施 NPO若手職員と政策地域部職員との意見交換会開催</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：4回発行</li> <li>・認定NPO法人専門員の配置による認定取得支援 認定1件（H24.12月末時点）</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：4回発行</li> </ul>		
④	○認定NPO法人制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定NPO法人制度の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPOフォーラム2011の開催 ・H23.10.14開催</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：3回発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定NPO法人専門員の配置による認定取得支援 認定1件（H24.12月末時点）</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：4回発行</li> </ul>		
■開かれた復興の推進						
①	○復興に関する企業等からの提案の一元化、マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業復興に関する企業等からの提案の一元化及び有効な提案についての市町村等とのマッチングの推進</li> <li>・いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸復興のかけ橋」プロジェクト事業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の一元化</li> <li>・提案の取扱の一元化</li> <li>・有効な提案についての市町村等とのマッチングを推進 マッチング件数：21件</li> <li>・公募型復興企画推進作業部会の設置 作業部会3回開催</li> <li>・ワークショップの開催 ワークショップ2回開催</li> <li>・復興企画の募集 提案22件受理</li> <li>・復興企画実行への支援 マッチング5件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング件数：12件（見込）</li> <li>・作業部会3回開催</li> <li>・ワークショップ2回開催</li> <li>・提案110件受理（見込）</li> <li>・マッチング85件（見込）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・運営体制の拡充によるマッチングの促進、情報発信と蓄積、団体等の連携体制の構築</li> </ul>	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業、団体等との協働を基本とした、先催県の例にとられない岩手型国体の開催の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国体開催方針の策定</li> </ul> <p>H24.1.30第5回国体準備委員会総会で策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備組織の拡充</li> </ul> <p>募金・企業協賛推進委員会の設置（3回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内定</li> </ul> <p>H24.7.11正式内定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行組織の設置</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催決定</li> </ul>	
②	○外部からの人材受け入れ、連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県や民間企業等、外部からの人材の積極的な受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等職員受入要領に基づく民間企業等からの職員の受け入れの実施</li> </ul> <p>H23年度中：3人 H24.4月：3人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等職員受入要領に基づく民間企業等からの職員の受け入れの実施</li> </ul> <p>H24年度中：4人 H25.4月：1人(見込)</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的任期付職員としての民間企業からの職員の受け入れの検討</li> </ul> <p>受入方針等の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果に基づき、職員の受け入れ実施</li> </ul> <p>弁護士の募集、特命課長1人の採用（H25.1月） NPOと連携した医師1人の配置（H25.4月予定）</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会等を通じた復旧・復興に係る他県への職員派遣の強力な要請及び積極的な受け入れ</li> </ul> <p>大規模復旧・復興事業への従事による技術職員の現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など、派遣元へも応援派遣による成果を還元する方策を検討【再掲】</p>			
			<p>他県等からの応援職員数</p> <p>H23年度：131人 H24.4月：136人</p>	<p>他県等からの応援職員数</p> <p>H24年度：156人 H25.4月：106人(H25.1月末時点の応諾数)</p>		
			<p>他県等からの応援職員数（調査専門員）</p> <p>H24.4月：10人</p>	<p>他県等からの応援職員数（調査専門員）</p> <p>H24年度：10人 H25.4月：8人</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業やNPO、高等教育機関等との連携、協働の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の心のサポート（沿岸地区高等学校、沿岸地区幼稚園）について、県内大学チーム（岩手大学、県立大学、盛岡大学）による支援</li> </ul> <p>県内3大学による支援 ・訪問回数：のべ116回（5幼稚園及び6高等学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の心のサポート（沿岸地区高等学校、沿岸地区幼稚園）について、県内大学チーム（岩手大学、県立大学、盛岡大学）による支援</li> </ul> <p>県内3大学による支援 ・訪問回数：のべ168回（6幼稚園及び6高等学校）</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等と連携し被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくりを実施</li> </ul> <p>被災地における学習支援等 ・実施箇所数：3箇所（陸前高田市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等と連携し被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくりを実施</li> </ul> <p>被災地における学習支援等 ・実施箇所数：19箇所（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、田野畑村）</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO、NGO等と連携した応急仮設住宅等の被災者支援を実施</li> </ul> <p>連携復興ミーティングの開催：30回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO、NGO等と連携した応急仮設住宅等の被災者支援を実施</li> </ul> <p>連携復興ミーティングの開催：22回(見込)</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり専門家等の派遣により、被災地の地域住民が組織するまちづくり協議会等による復興まちづくり活動を支援</li> </ul> <p>派遣制度の創設（要綱策定）・制度周知</p>		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に居住して被災地の復興支援活動を行う「いわて復興応援隊」を派遣</li> </ul> H24年度：15人配置 H25年4月：20人増員(見込)		
■「新しい公共」、「開かれた復興」の取組を支える人・仕組みづくり						
①	○職員研修の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成ビジョンの見直し【再掲】</li> <li>・主体的に行動できる職員の育成【再掲】</li> <li>・中間職員層のマネジメント力強化【再掲】</li> <li>・能力開発研修の見直し【再掲】</li> <li>・市町村等との連携強化を進める研修の実施【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート結果等を踏まえ、次期職員育成ビジョンの方向性を検討</li> </ul> 人材育成担当協議会を開催し、方向性を協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期職員育成ビジョン策定</li> </ul> 年度内に策定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期職員育成ビジョンの取組の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート内容の検討</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災時における役割(考え方・行動)について、階層別研修で実施</li> </ul> 各階層別研修において実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員研修の研修内容構成を修正して実施</li> </ul> 採用3年目及び中堅職員研修に岩手県職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成協議会において、具体の取組を検討</li> </ul> 人材育成担当協議会を開催し、協議・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施可能な取組から段階的に着手</li> </ul> 人材育成協議会にワーキンググループを設置し、職員育成ビジョン策定に係る検討を実施		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート結果等を踏まえ、中間職員層のマネジメント力強化策を検討</li> </ul> 対応策を内部検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成協議会において対応方針を協議</li> </ul> プレイング・マネージャー研修で県が示すグループ総括の役割を説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果を踏まえて取組実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート結果等を踏まえ、研修内容を見直し</li> </ul> H24年度能力開発研修基本計画に反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し後の内容により研修実施</li> </ul> H24年度能力開発研修基本計画に基づき研修実施 H25年度能力開発研修に若手職員の政策形成、合意形成力向上の科目を導入検討		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力開発研修と各部署等が行う専門研修の位置付けと役割分担の方向性を検討</li> </ul> 方向性を内部検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整理</li> </ul> 能力開発研修に導入するカリキュラム内容のすみ分けを整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期職員育成ビジョンに基づき研修実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アンケート結果等を踏まえ、実施方法等を検討</li> </ul> 地域経営推進研修(市町村合同研修)のH24年度実施を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施</li> </ul> 研修内容：協働、ファンリテーションスキルの習得(H24.11月実施) 実施日等：11月、3か所 受講者：64名(市町村27名、県37名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行結果を踏まえて実施</li> </ul>	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ【再掲】		・段階的な情報共有と相互受入れを試行 職員育成ビジョンに具体的な取組を設定	・試行結果を踏まえて実施	
②	■指定管理者制度導入施設の検証や公の施設の在り方検討等	・指定管理者制度による公の施設の管理運営の推進	・次期指定管理者の指定 次期指定管理者を指定(33施設)	次期指定管理者を指定(5施設)		
		・モニタリング(評価)による効果の検証 各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表(実施数:全47施設)	各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表(実施数:全43施設、H24.10.16公表)			
		・被災した全壊施設の対応、被災者支援のための活用検討・対応 ・全壊施設に係る指定管理の中止(6件)及び再建の見通しの確認 ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用	・全壊施設に係る指定管理の中止継続(6施設)及び再建状況の確認(H25~29供用開始) ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用			
		・次期指定管理者の選定に際しての制度の在り方、施設の必要性等について検討 次期指定管理候補者の選定に際して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討	次期指定管理候補者の選定に際して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討(いわて県民情報交流センターにおける図書館業務の分割、陸中青少年の家の仮校舎使用後を見越した指定管理者の指定)			
		・公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの見直し(暴力団排除条例関係) 改定ガイドラインの策定(H23.11.4施行)	・必要に応じて見直しを検討・実施 危機管理対応に関するガイドラインの改定(H24.9.27施行)			



## 基本方針 4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

### 1 取組の方向性

活力に満ちたいわてを実現していくため、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。

また、大震災津波の発生を受けて、個々の市町村では解決できない課題が生じてきており、こうした課題を解決するため、県と市町村が連携して取り組んでいきます。

さらに、今回の大震災津波への対応では、内陸市町村や全国の地方公共団体による大規模な自治体間の支援・連携が展開され、連携によって自治の力を高めていくという新しい地方自治の姿が示されたところであり、今後とも、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援を進めます。

### 2 推進方策

#### (1) 地方分権改革の推進

地方の諸課題に自らの判断と責任で取り組み、活力ある地域社会を実現するため、県と市町村とが連携し、地方が一体となって住民に身近な行政を自主的・総合的に担うようにする地方分権改革を推進します。

#### ■地方分権改革の推進

- 市町村と連携し、義務付け・枠付けの見直しによる、地域の実態を踏まえた条例の制定や、市町村への権限移譲などを推進します。
- 全国知事会等と連携し、国と地方の協議の場等を活用して、地方から、分権改革の一層の推進に向けた働きかけや、地方に影響を及ぼす国の政策の実施等に対する提言を行うなど、都道府県一体となった取組を推進します。

#### ■広域連携の推進

- 北海道・北東北3県や東北全体での連携により、地域に共通する課題への取組を推進するとともに、全国知事会等も通じ、地方が主体的に行う広域連携を一層推進します。

#### (2) 市町村との連携・協力体制の構築

県や市町村が抱える重要課題について、県と市町村が一層の連携を図りながら取り組むとともに、広域振興局と市町村が一体となって地域振興や震災復興を進めます。

#### ■市町村との連携、協力体制の構築

- 県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の開催をはじめ、県幹部職員

と副市町村長による県市町村連携推進会議を開催するなど、市町村との間で認識を共有し、連携を進めます。

- 市町村行財政コンサルティングを実施し、市町村との対話を通じて、市町村が抱える行財政の課題解決に向けた方向性を共有し、必要な助言・支援を行います。
- 広域振興局長のリーダーシップの下、市町村や県民との連携のもと、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進します。

### **(3) 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等**

被災した市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、人的支援や技術的助言を実施するとともに、復興対策について全国知事会等を通じた取組を推進します。

#### **■被災市町村の行政機能回復に向けた支援等**

- 本県職員の派遣による人的支援のほか、県市長会、県町村会、総務省等関係機関の協力を得ながら、県内外の市町村及び他県からの職員派遣に係る調整を実施します。
- 被災市町村が復興計画の策定や復興事業の実施を行う際に、技術的な助言を実施します。
- 大震災津波からの復興に向け、既存の枠組みを越える復興対策等について、全国知事会等を通じた国への要請等、都道府県一体となった取組を推進します。
- 本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等に対して、必要な仮庁舎の建設や、住民基本台帳システム等被災者の支援に関する情報システムの復旧のための補助を実施し、行政機能の応急の復旧を図ります。

### 3 具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

- ①四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23年度の実績と24年度の実績見込みを記入しています。
- ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容（計画）の見直しをすることとしています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度							
【基本方針4】活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立													
(1) 地方分権改革の推進													
①	■地方分権改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務付け、枠付けの見直しによる、地方の実態を踏まえた条例制定等</li> <li>・市町村への権限移譲</li> <li>・全国知事会等と連携した要請等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例制定・改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議・合意の上、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会、北海道東北地方知事会等を通じた要請等（随時実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方移管に向けた協議</li> </ul>							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次及び第2次一括法に関連する4条例を改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次及び第2次一括法に関連する30条例を制定・改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【H24当初】97項目延べ155事務を移譲（H12以降累計：1,464項目延べ11,427事務）</li> <li>2項目延べ20事務を移譲（H12以降累計：1,466項目延べ11,447事務）</li> <li>【H25当初】移譲事務項目を精査中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会において「義務付け・枠付けの更なる見直し」を要望（H23.11.29）</li> <li>・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保（税財源の充実強化、地域自主戦略交付金制度、国と地方の協議の場合）」を提言（H23.8.25）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会において「地域主権改革の推進」等を要望（H24.5.7、9.5、10.18、11.14）</li> <li>・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保（税財源の充実強化、地域自主戦略交付金他）」を提言（H24.8.22、11.16）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークの地方移管に向けた提案</li> <li>・内閣府・厚生労働省に対して国と県との就業支援事業等の一体的実施を提案（H24.1.10）</li> <li>・厚生労働省が提案受諾（H24.3.2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と県との就業支援事業等の一体的実施</li> <li>・H24.4月から一体的実施開始（県及び岩手労働局による事業が集積する県央部の施設のほか、県南部の施設の計2カ所を総合就業支援拠点として事業展開）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一体的実施を踏まえた成果・課題の検証</li> </ul>			
②	■広域連携の推進	・広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・北東北3県知事サミットの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第15回サミット開催（H23.11.18、北海道、大規模災害に備えた広域連携について合意）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第16回サミット開催（H24.8.29、青森県、地域コミュニティの活性化について合意）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道東北地方知事会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道東北地方知事会会議開催（H23.4.11・11.7、新潟県、東日本大震災からの復旧復興について協議・アピール）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道東北地方知事会議開催（H24.11.9、福島県、東日本大震災からの復興について協議。決議文及び提言を採択）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携等に関する検討会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回検討会議開催（H24.2.6、宮城県、広域連携の方向性を協議）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回検討会議開催（H24.5.31、宮城県、広域的な防災体制の構築、地域全体の復興に資する連携等について協議）</li> </ul>		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>(2) 市町村との連携・協体制の構築</b>						
①	■市町村との連携、協体制の構築	・知事と市町村長との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の実施</li> </ul>			
		・県市町村連携推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県幹部職員と副市町村長による県市町村連携推進会議の実施</li> </ul>			
		・市町村行政財政コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村行政財政コンサルティングの実施</li> </ul>			
		・広域振興局と市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経営推進費、広域振興事業の実施による連携</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域振興圏懇談会の開催</li> </ul>			
<b>(3) 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等</b>						
①	■被災市町村の行政機能回復に向けた支援等	・被災市町村への職員派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の市町村及び県からの被災市町村への職員派遣に係る、県市長会、県町村会、総務省等の関係機関との調整</li> </ul>			
		・市町村の復興推進計画等の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が復興特別区域法に基づき策定する計画の策定や復興計画に基づく事業実施に当たって技術的な助言等の支援</li> <li>・平成24年度以降は、市町村の復興事業の進捗状況やニーズに応じて支援</li> </ul>			
		・全国知事会等と連携した要請、取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会を通じた本県への人的派遣の調整</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会を通じた他都道府県からの応援派遣決定者数 8人 (H24. 3. 31時点)</li> </ul>			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		<p>・市町村行政機能応急復旧</p>	<p>・全国知事会、北海道東北地方知事会と連携した国への要請活動</p> <p>・全国知事会において東日本大震災復興に向けた提言活動を実施 (H23. 7. 15、9. 15、H24. 1. 6)</p> <p>・北海道東北地方知事会において東日本大震災に関する要請活動を実施 (H23. 4. 11、8. 17、11. 22)</p>	<p>・全国知事会において東日本大震災復興に向けた提言活動を実施 (H24. 7. 25、11. 2)</p> <p>・北海道東北地方知事会において東日本大震災に関する要請活動を実施 (H24. 8. 22、11. 21)</p>		
			<p>・本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急復旧のために必要な仮庁舎の建設や行政情報システムの復旧のための補助</p> <p>補助対象市町村数:10市町村</p>			



# 資 料 編

(本県の行財政の状況)





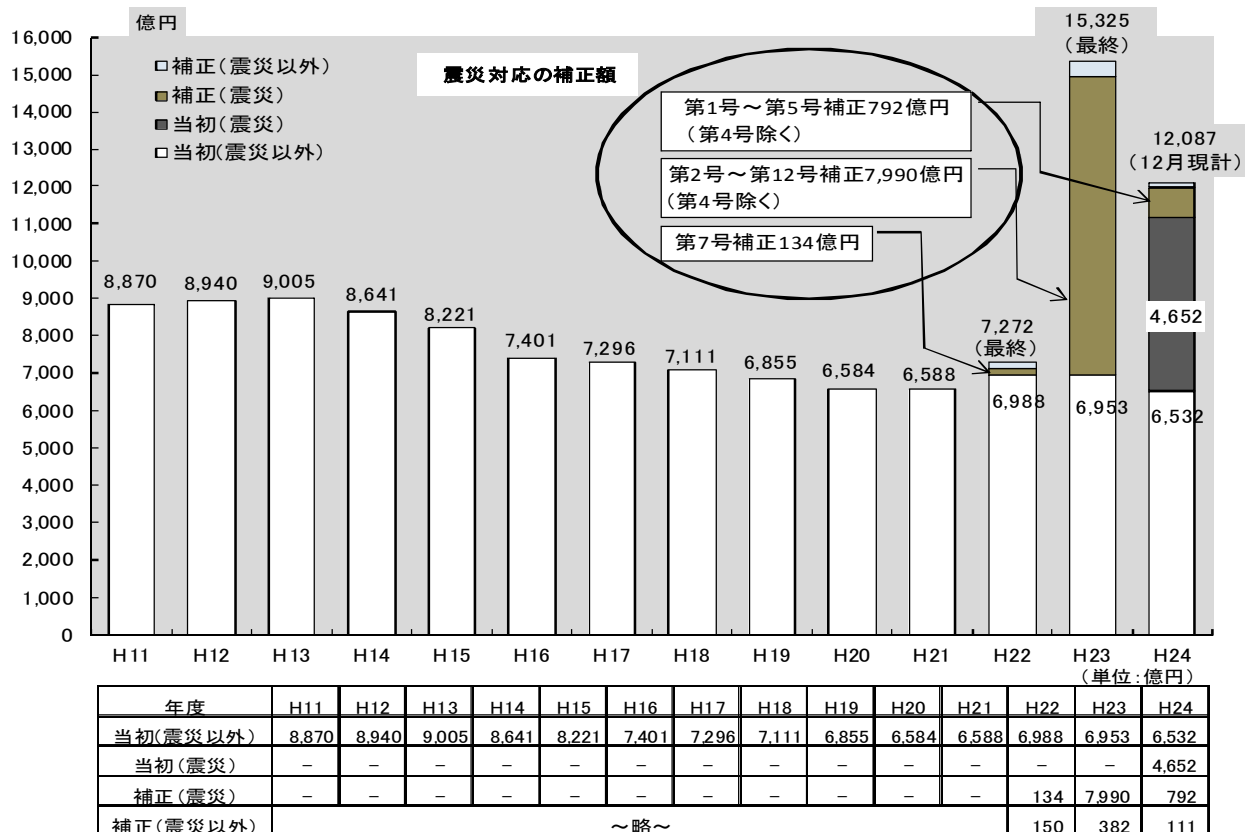
## 東日本大震災津波の影響

○ 東日本大震災津波からの復興に向けては、多額の財源が必要と見込まれ、国による力強い支援が不可欠ですが、本県は、被災地の復旧・復興に向けた事業に最優先で取り組むため、発災以降、過去に例のない規模での補正予算と、平成 24 年度には初の 1 兆円台となる当初予算の編成を行ってきました。

○ これに対し、国において、震災復興特別交付税や震災復興交付金の創設など地方負担に対する支援制度が整備され、復旧・復興に係る経費の地方負担分については、基本的には震災復興特別交付税で措置されることから、多額の県債発行を回避できる見通しです。

しかしながら、中長期的な国の支援の見通しは、なお不透明であり、また、復旧・復興に向けた財政需要も多額であることから、被災地の復旧・復興を一層加速させるための財政支援の充実・確保を引き続き、国に対し強力に要請していくことが必要です。

図 1 当初予算の推移・震災対応予算の状況



※1 H11・15・19・23年度は、当初予算(白抜き)が骨格予算のため6月現計予算額となっています。

各年度の肉付け予算の規模…H11 200億円、H15 138億円、H19 303億円、H23 137億円

※2 H22年度最終予算額には、震災対応以外の補正額150億円を含んでいます。

○ このように、本県の財政や本県を取り巻く国・地方の財政環境は、極めて厳しい状況が続くことから、あらゆる手法により歳入の確保に努めていくとともに、事業効果や効率性等を検証しながら全ての事務事業を精査し、歳出の徹底した見直しを行うなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、財政の健全化にも配慮した財政運営を行うことが求められています。

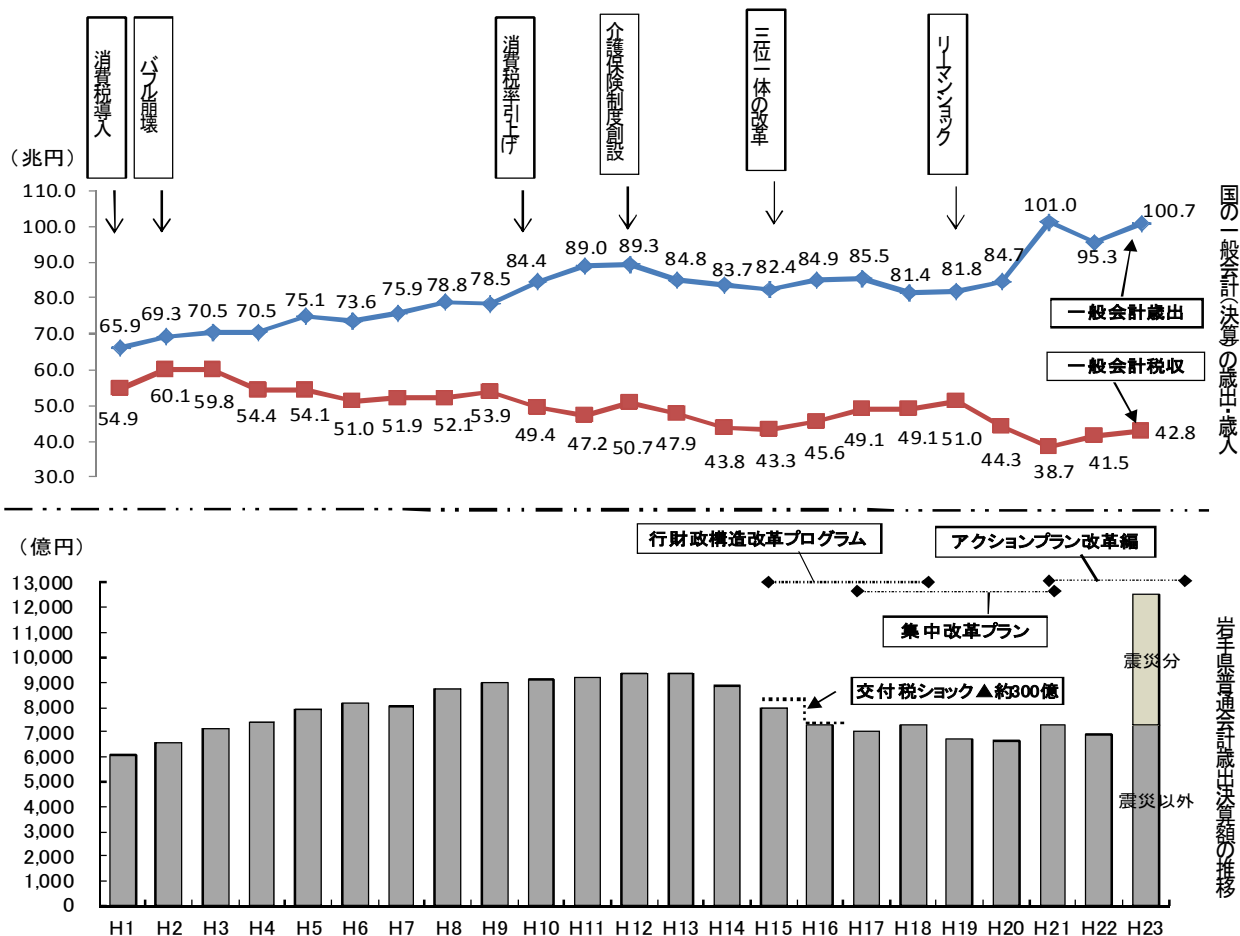
## 国・地方の財政環境の悪化

○ 国・地方を通じた長期債務残高は、年を追うごとに増加しており、国と地方の財政状況は深刻さを増しています。

○ 本県の平成 23 年度の普通会計歳出決算額は、東日本大震災津波に係る復旧・復興事業の影響により大幅な増加となったものの、国において、東日本大震災復興特別会計が創設され、震災事業への財源措置がなされました。

一方、震災以外の事業については、平成 15 年度に進められた①国庫補助負担金改革、②税源移譲、③地方交付税改革を一体として行う「三位一体の改革」による地方交付税の削減などのため、一般財源総額は、三位一体改革前の水準を下回っており、その影響は、本県のように依存財源の割合が高く財政力の弱い団体の財政運営に、今もなお続いています。

図2 国の財政状況と県の決算額（歳出）の推移



# 本県の財政の現状

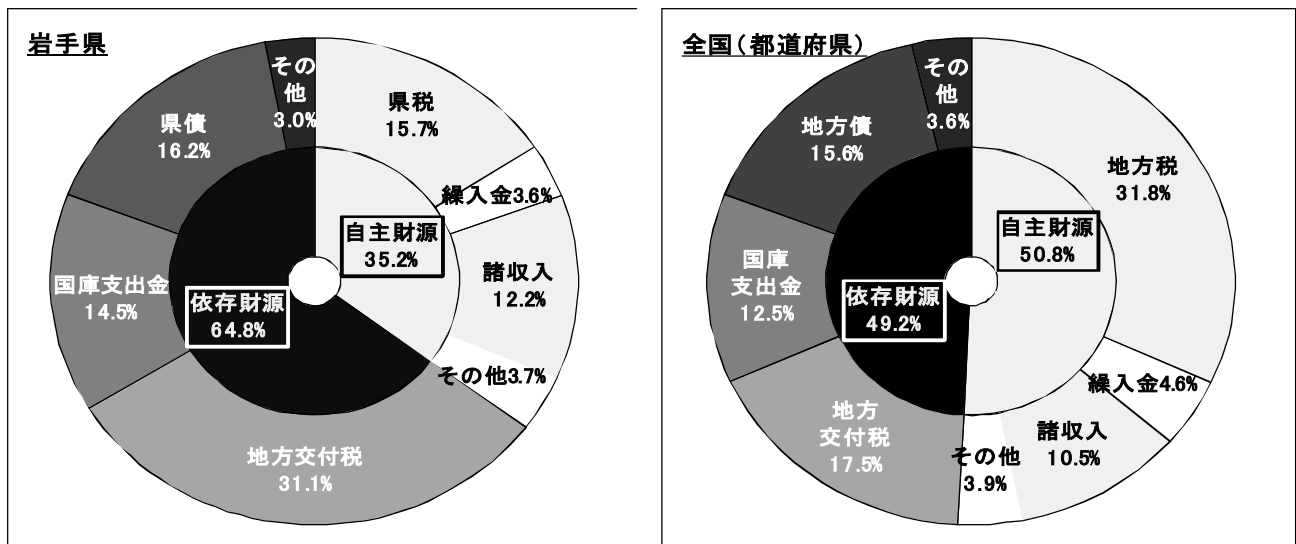
## (1) 歳入の特徴

- 県は、できる限り地方税や使用料、手数料などの自主財源の比率を高めるよう努めていますが、地方交付税、国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の6割超をこうした依存財源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっています。

東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、今後、依存財源の割合が高まりますが、早期の復旧・復興には、国による力強い支援が不可欠であることから、引き続き、国に対し強力な財政支援を要請し、財源の確保に取り組んでいきます。

図3 平成22年度歳入決算の状況

※全国との比較のため平成22年度決算数値を使用



(単位: 百万円、%)

区分	H22普通会計決算額	構成比	
自主財源	地方税(県税)	114,788	15.7
	繰入金	26,291	3.6
	諸収入	89,452	12.2
	その他	26,989	3.7
	計	257,520	35.2
依存財源	地方交付税	227,554	31.1
	国庫支出金	106,095	14.5
	地方債(県債)	118,310	16.2
	その他	21,703	3.0
	計	473,662	64.8
合計	731,181	100.0	

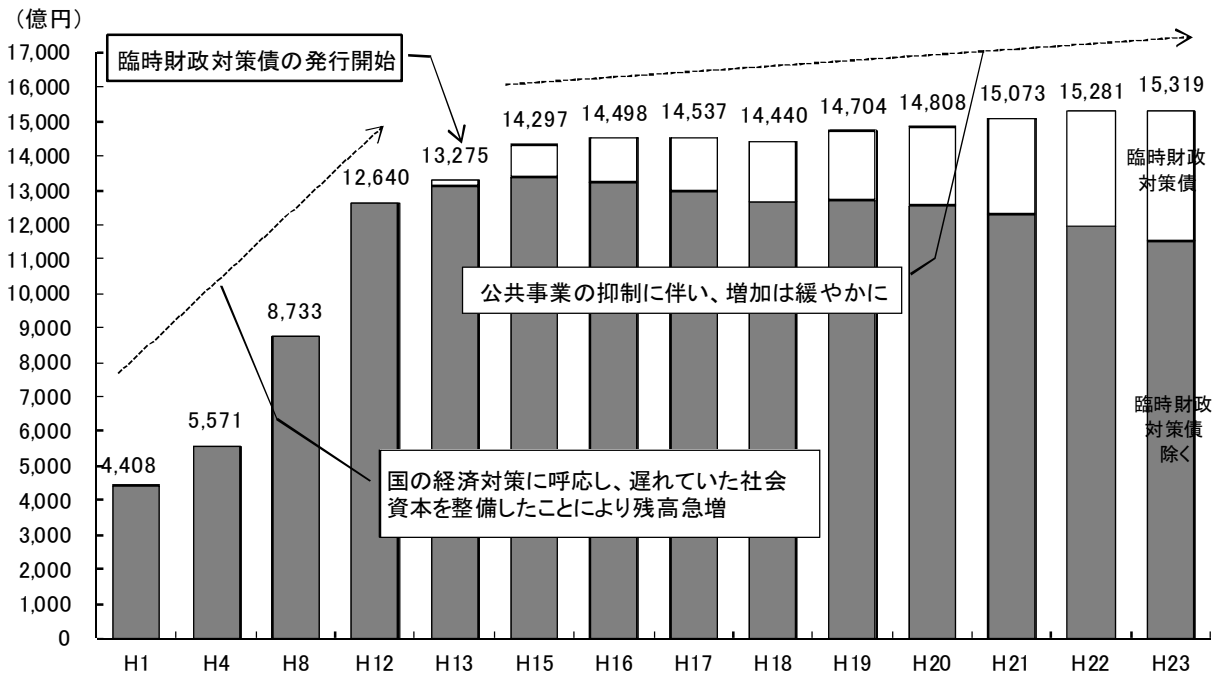
(単位: 百万円、%)

区分	H22普通会計決算額	構成比	
自主財源	地方税	15,932,318	31.8
	繰入金	2,317,376	4.6
	諸収入	5,262,285	10.5
	その他	1,933,534	3.9
	計	25,445,513	50.8
依存財源	地方交付税	8,766,464	17.5
	国庫支出金	6,253,231	12.5
	地方債	7,809,867	15.6
	その他	1,791,036	3.6
	計	24,620,598	49.2
合計	50,066,112	100.0	

※ 端数処理の関係で、各項目の数値と合計値が一致しないことがあります。

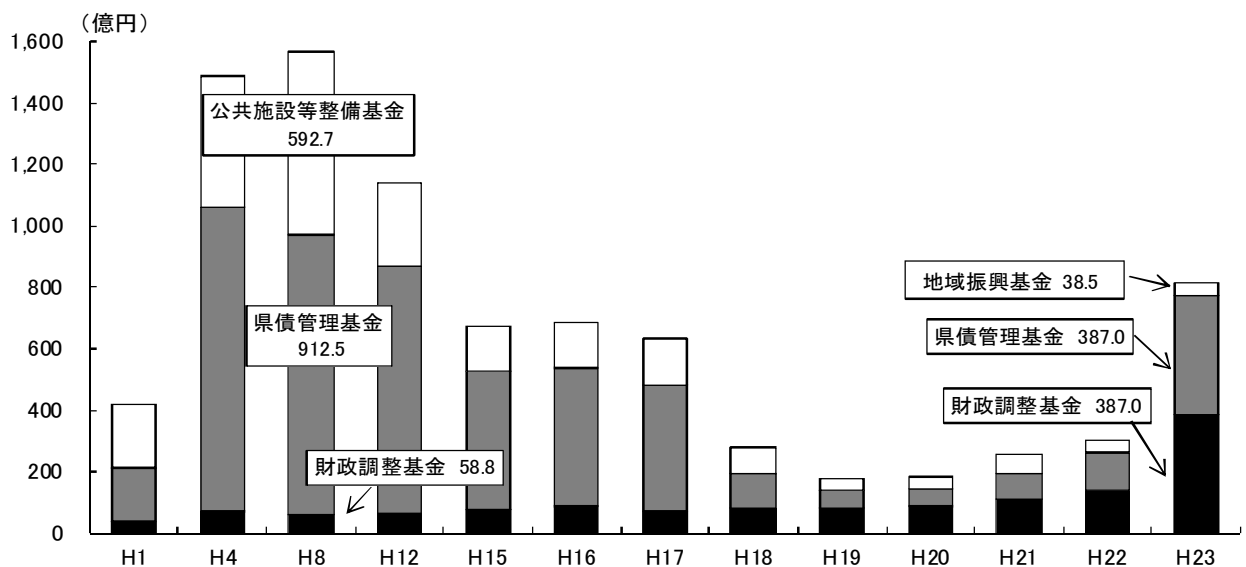
- また、平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、公共事業を追加したことにより、県債発行額が増加したことにより県債残高が急増しました。
- 平成15年度以降、公共事業の抑制に伴い、県債残高の増加の割合は緩やかになっているものの、平成13年度以降、地方交付税の振り替えとしての臨時財政対策債の発行等により、県債残高は依然として上昇傾向にあります。

図4 県債残高（普通会計）の状況



○ 一方、主要3基金の残高は、平成8年度をピークに減少傾向となっておりますが、平成23年度末は、概算交付された救助費に係る国庫支出金の返還見込額の財政調整基金への積立などを行ったため、前年度と比べ増加しました。

図5 主要・財源対策3基金残高の状況

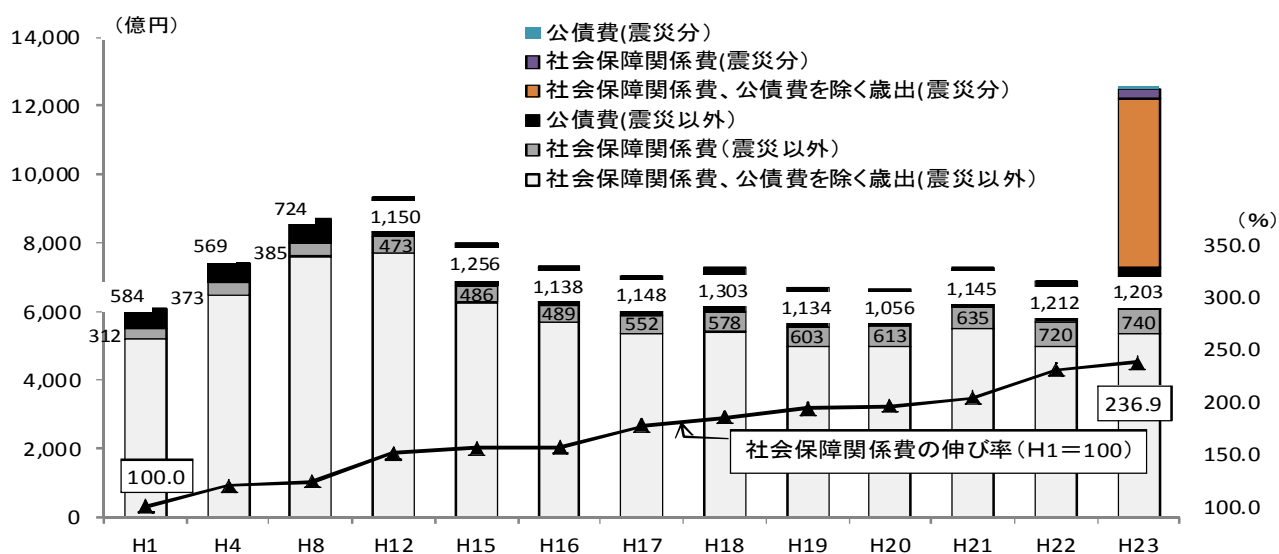


※ 平成22年度までは公共施設等整備基金、県債管理基金、財政調整基金の「主要3基金」を、平成23年度は公共施設等整備基金を廃止したため、地域振興基金、県債管理基金、財政調整基金の「財源対策3基金」を計上。

## (2) 歳出の特徴

- 本県の平成 23 年度の社会保障関係費、公債費を除く歳出額は、東日本大震災津波に係る復旧・復興事業の影響により大幅な増加となったものの、震災以外については、今後、数年間で公債費の償還がピークに達することが見込まれることや、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の自然増により、財政の硬直化が進行し、政策的な事業に充当できる財源がさらに減少することが見込まれます。

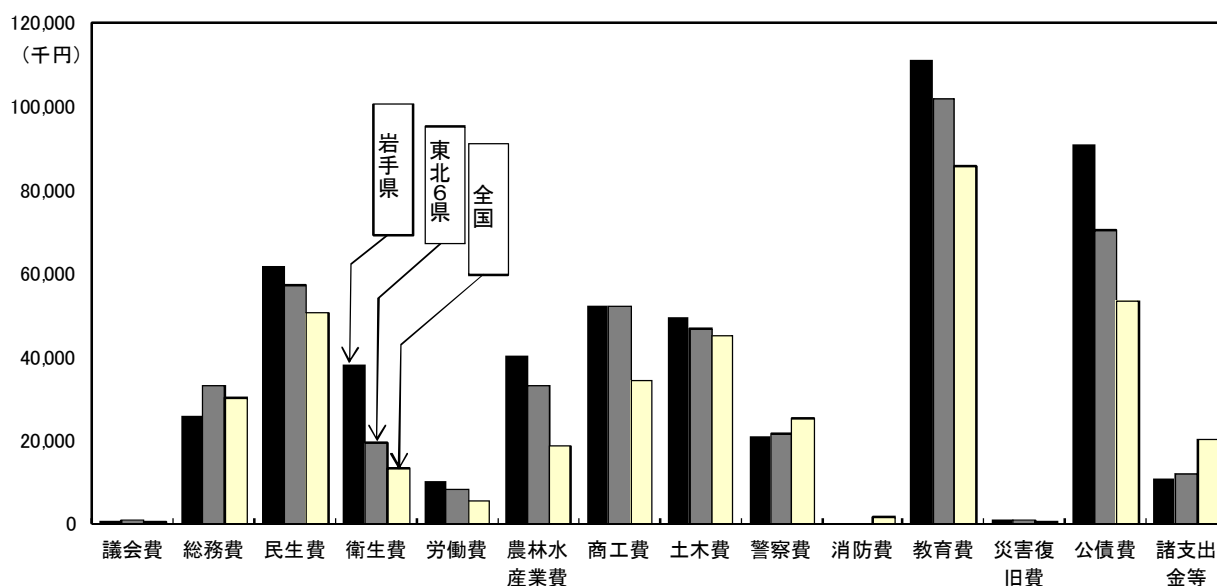
図6 県の歳出に占める公債費と社会保障関係費の状況



- このような財政構造の下、本県では、県民のくらしを支える地域の保健医療提供体制の構築・維持のため、県立病院に多額の経費を要していますが、人口当たりの歳出額の比較においても、衛生費が全国の約3倍、東北6県の約2倍の規模と突出しています。

図7 平成22年度決算における人口1000人当たりの目的別歳出の状況

※全国、東北6県との比較のため平成22年度決算数値を使用



## 職員体制の状況

- 本県は、様々な財政上の制約の中、県民に必要な事業を行うため、事務事業の見直しなどを行いながら組織・職員体制をスリムで効率的なものに再構築するなど、各種の行財政改革に取り組んできました。

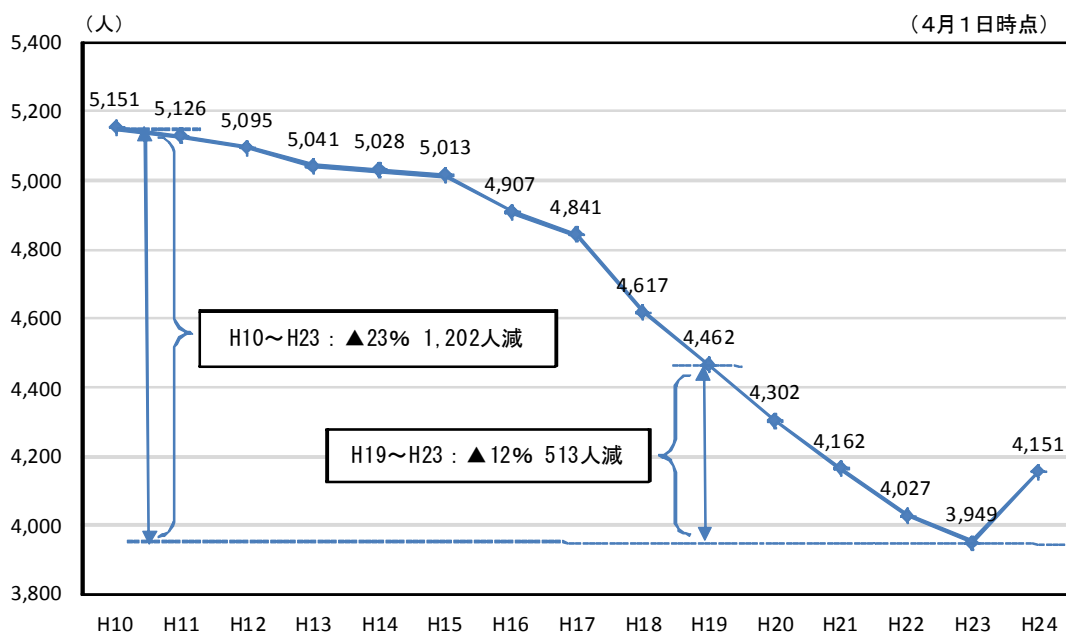
東日本大震災津波が発生してからは、復旧・復興に向けて、人的資源の確保が急務となっているため、全国の都道府県等への応援要請、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用など、将来負担を伴わない方策により対応しています。このため、平成24年度から職員数は増加に転じていますが、知事部局において、震災対応以外の分野については、原則として、新規行政需要にスクラップアンドビルドで対応し、平成23年4月1日時点の職員定数を維持していくこととしています。

図8 職員体制の状況

区 分	平成19年度		平成23年度		平成24年度	
	職員数	割合	職員数	割合	職員数	割合
職員数（県全体）	26,056人	100.0%	24,784人	100.0%	25,125人	100.0%
ア 知事部局	4,462人	17.1%	3,949人	15.9%	4,151人	16.5%
イ 教育委員会事務局等	14,280人	54.8%	13,371人	54.0%	13,339人	53.1%
ウ 警察官（警察官以外含む）	2,417人	9.3%	2,420人	9.8%	2,558人	10.2%
エ その他の委員会事務局	91人	0.3%	91人	0.4%	90人	0.4%
オ 医療局 ※	4,678人	18.0%	4,825人	19.5%	4,862人	19.4%
カ 企業局	128人	0.5%	128人	0.5%	125人	0.5%

※5月1日採用の医療技術職員数（平成23年度：102人、平成24年度：136人）を含みます。

図9 知事部局における職員数の推移



## 行財政運営概況

この表は、本県の職員体制や財政状況などの行財政の運営状況をわかりやすく数値で示すために作成したものです。

指 標	平成23年度		平成24年度		平成25年度		差 引 (H25-H23)	
	数 値	率 (%)	数 値	率 (%)	数 値	率 (%)	数 値	率 (%)
① 職員数 (県全体)	24,784 人	100.0%	25,125 人	100.0%	25,575 人	100.0%	791 人	3.2%
ア 知事部局 ※1	3,949 人	15.9%	4,151 人	16.5%	4,384 人	17.1%	435 人	11.0%
イ 教育委員会	13,371 人	54.0%	13,339 人	53.1%	13,582 人	53.1%	211 人	1.6%
ウ 警察	2,420 人	9.8%	2,558 人	10.2%	2,498 人	9.8%	78 人	3.2%
エ その他の委員会	91 人	0.4%	90 人	0.4%	94 人	0.4%	3 人	3.3%
オ 医療局 ※2	4,825 人	19.5%	4,862 人	19.4%	4,892 人	19.1%	67 人	1.4%
カ 企業局	128 人	0.5%	125 人	0.5%	125 人	0.5%	△3 人	△2.3%
② 歳入予算 (財源別) ※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	470,103 百万円	69.0%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	259,501 百万円	38.1%	478,750 百万円	42.8%	541,035 百万円	47.0%	281,534 百万円	108.5%
県税	100,415 百万円	(14.7%)	100,920 百万円	(9.0%)	110,009 百万円	(9.6%)	9,594 百万円	(9.6%)
諸収入	84,698 百万円	(12.4%)	249,516 百万円	(22.3%)	277,715 百万円	(24.1%)	193,017 百万円	(227.9%)
その他	74,388 百万円	(10.9%)	128,314 百万円	(11.5%)	153,311 百万円	(13.3%)	78,923 百万円	(106.1%)
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債)	422,098 百万円	61.9%	639,580 百万円	57.2%	610,667 百万円	53.0%	188,569 百万円	44.7%
③ 歳出予算 (性質別) ※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	470,103 百万円	69.0%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	314,773 百万円	46.2%	319,513 百万円	28.6%	320,717 百万円	27.8%	5,944 百万円	1.9%
人件費	182,845 百万円	(26.8%)	183,660 百万円	(16.4%)	180,913 百万円	(15.7%)	△1,932 百万円	(△1.1%)
扶助費	13,249 百万円	(1.9%)	13,234 百万円	(1.2%)	12,385 百万円	(1.1%)	△864 百万円	(△6.5%)
公債費	118,679 百万円	(17.4%)	122,619 百万円	(11.0%)	127,419 百万円	(11.1%)	8,740 百万円	(7.4%)
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	113,634 百万円	16.7%	436,407 百万円	39.0%	426,171 百万円	37.0%	312,537 百万円	275.0%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	253,192 百万円	37.1%	362,409 百万円	32.4%	404,814 百万円	35.1%	151,622 百万円	59.9%
④ 主要三基金残高 ※4	30,091 百万円	100.0%	77,403 百万円	100.0%	61,621 百万円	100.0%	31,530 百万円	104.8%
ア 財政調整基金	14,011 百万円	46.6%	38,703 百万円	50.0%	22,898 百万円	37.2%	8,887 百万円	63.4%
イ 県債管理基金	12,204 百万円	40.6%	38,700 百万円	50.0%	38,723 百万円	62.8%	26,519 百万円	217.3%
ウ 公共施設等整備基金 (23年度末廃止)	3,876 百万円	12.9%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	△3,876 百万円	△100.0%
⑤ 県債残高 ※5	14,574 億円		14,512 億円		14,264 億円		△310 億円	△2.1%
⑥ 実質赤字比率 ※6	(H22決算) — (なし)		(H23決算) — (なし)		(H24決算見込) — (なし)		—	
⑦ 連結実質赤字比率 ※6	(H22決算) — (なし)		(H23決算) — (なし)		(H24決算見込) — (なし)		—	
⑧ 実質公債費比率 ※6	(H22決算) 15.6%		(H23決算) 17.6%		(H24決算見込)		—	
⑨ 将来負担比率 ※6	(H22決算) 286.1%		(H23決算) 260.1%		(H24決算見込)		—	

注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

- ※1) 「平成24年度」の職員数は、4月1日時点の他県等応援職員(136人)を含みます。また、「平成25年度」の職員数は、他県等応援要請数(153人)を含む見込です。
- ※2) 「平成23年度」欄及び「平成24年度」欄の職員数には、5月1日付採用の医療技術職員数(平成23年度102人、平成24年度118人)を含みます。
- ※3) 注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。各項目については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。
- ※4) ④主要三基金残高については、前年度末の数値であり、満期一括償還地方債に充てる積立金及び公共投資臨時交付金に係る積立金を差し引いた数値です。また、平成25年度については、平成24年度2月補正等により今後数値に異同が生じます。
- ※5) ⑤県債残高については、平成25年度当初予算の起債額及び元金償還額からの推計額です。
- ※6) ⑥実質赤字比率(3.75%)、⑦連結実質赤字比率(8.75%)、⑧実質公債費比率(25%)、⑨将来負担比率(400%)は、財政健全化法に基づく健全化判断比率であり、平成24年度決算見込は未定です。( )書きは、早期健全化基準値です。





## 平成 24 年度の取組実績（見込）の概要

「いわて県民計画」第 2 期アクションプラン（改革編）の平成 24 年度の取組実績について、現時点の見込を取りまとめたものです。

実績が確定していないものもあるため、来年度、確定版を別途とりまとめ、公表する予定としています。



### 1 取組の方向性

大震災津波からの早期復興を成し遂げるためには、行政はもとより、県民の皆さんと一丸となって地域の力を結集しながら様々な取組を推進していく必要があります。

そのため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

### 2 取組状況

○ 基本方針1「いわての未来づくりを専門集団へ」については、復興を支える人・組織づくりを集中的に進めています。

○ 大震災津波からの復興を支える体制の整備については、復興を支えるマンパワーの確保に積極的に取り組んだ結果、平成25年4月には、他県等からの応援職員106人（平成25年1月末現在の応募数）、退職した職員の再任用69人、任期付職員の任用決定191人を確保する見込みです。

また、「自ら考え行動できる職員」の育成に向けて、職員育成ビジョンの見直しを進めるとともに、能力開発研修基本計画の見直しなど、できるところから取組を始められているほか、震災対応や復興に取り組む職員へのメンタルヘルスケアや、大船渡地区合同公舎の建設など、職場環境の整備に努めました。

○ 県民の安心と信頼に答える行政サービスの提供については、他県等からの応援職員へのアンケートを実施し、調査結果の職員育成ビジョンの改訂等への活用や、応援職員を交えた業務改善のためのワーキンググループの設置など、応援職員との連携による業務遂行能力の向上に努めました。

また、県民サービスの利便性の向上のため、電子申請システムの携帯利用手順の拡充や、eLTAx（地方税ポータルシステム）の利用促進などに取り組んだほか、建設関連業務の入札方式の改善（最低制限価格制度の改正など）、情報公開の推進、監査情報提供の拡充など、県行政の透明性・公正性を一層推進する取組を進めました。

※ 詳細については、P.12～P.19の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針 2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

### 1 取組の方向性

大震災津波による未曾有の被害からの復興に取り組んでいくためには、国による力強い支援が不可欠ですが、県としても、復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サービスを提供できるよう、体制を整備していく必要があります。

このため、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、県民に対する効果的で分かりやすい情報の提供、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

### 2 取組状況

○ 基本方針2「いわてを支える持続可能な行財政構造の構築」については、厳しい行財政状況のもと、復興に向けた財源と人的資源確保のため、震災対応以外の分野のスリム化・効率化の徹底や、復興関連分野への予算と人的資源の重点配分・配置などに取り組んでいます。

○ 持続可能な財政構造の構築については、震災対応以外の投資的経費の重点化による効果的な執行に努めたほか、予算編成手法を見直し、これまでの部局予算枠を廃止のうえすべての事務事業を精査するなど、限られた財源を有効的に活用するための取組を進めました。

また、県税以外の収入未済金の回収強化に引き続き取り組んだほか、自動販売機設置に係る公募制の導入について平成25年度も継続して試行することとしました。そのほか、県税については被災者に対する減免や納税猶予等を行いつつ、収入未済額の縮減対策を行ったほか、未利用資産の売却、ポスター広告事業の拡大等の県有施設の有効活用による広告収入の確保など、積極的な歳入の確保策に継続して取り組んでいます。

○ 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備については、震災復興を支える体制構築のため、災害復旧工事や用地取得等に従事する職員として、平成25年4月には、他県等からの応援職員106人（平成25年1月末現在の応募数）、退職した職員の再任用69人、任期付職員の任用決定191人を確保する見込みとしているなど、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保策を積極的に実施しました【再掲】。

※ 詳細については、P.24～P.35の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針 3 多様な主体による公共サービスの提供

### 1 取組の方向性

地域社会を構成する多様な主体（県民、NPO、企業、団体等）が協働する取組は、県内でも徐々に定着してきました。また、大震災津波の発災後には、被災地をはじめ県内各地で多様な主体による自発的な救援・復旧・復興活動等が活発に行われており、こうした多様な主体がそれぞれの力を発揮して公共サービスを担うことにより、多種多様な地域のニーズに対応することが可能となり、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上させることが期待できます。そのため、このような「新しい公共」をより拡大し定着させることが必要です。

さらに、復興計画においては、「国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた『開かれた復興』を促す」こととしており、県内のみならず国内外の主体との協働も求められます。

多様な主体により公共サービスを担う「新しい公共」の取組を、「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、NPOなど「新しい公共」の担い手の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

### 2 取組状況

- 基本方針3「多様な主体による公共サービスの提供」については、「新しい公共」や「開かれた復興」の推進と、これらの復興を支える人・仕組みづくりに取り組んでいます。
- 新しい公共の推進については、多様な主体が協働して地域の諸課題の解決に当たる先進的な取組に対して補助を行う「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」において、震災対応案件として44件、通常分として14件を採択しました。
- 新しい公共を推進する上で大きな役割を担うことが期待されるNPO等に対して、運営力を強化するためのセミナー等の開催や専門家の派遣、寄付金等による助成の仕組みづくりに向けた企業との交流会開催、情報誌発行などの支援を行いました。
- 開かれた復興の推進については、産業復興に関する企業等からの提案に対する県の窓口の一元化や、いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトの支援などを通じて、復興企画の提案と関連機関とのマッチングを行いました。  
また、外部からの人材の受入として、民間企業等からの職員の受入れ（4人）、弁護士採用（1人）や、他県等からの専門職員の受入れなどを行いました。  
さらには、NPO等と連携した被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくり事業の実施など、企業やNPO、高等教育機関等と連携、協働した取組や、被災地等へのいわて復興応援隊・まちづくり専門家等の派遣などを推進しています。

※ 詳細については、P. 38～P. 42の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針 4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

### 1 取組の方向性

活力に満ちたいわてを実現していくため、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。

また、大震災津波の発生を受けて、個々の市町村では解決できない課題が生じてきており、こうした課題を解決するため、県と市町村が連携して取り組んでいきます。

さらに、今回の大震災津波への対応では、内陸市町村や全国の地方公共団体による大規模な自治体間の支援・連携が展開され、連携によって自治の力を高めていくという新しい地方自治の姿が示されたところであり、今後とも、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援を進めます。

### 2 取組状況

- 基本方針4「活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立」については、被災した市町村への人的派遣や技術的な助言などに積極的に取り組んでいるほか、地方分権改革の推進や市町村との連携・協力体制の構築に向けた取組を進めています。
- 地方分権改革の推進については、義務付け・枠付けの見直しによる地域の実情に応じた条例の制定・改正（30条例）を行うとともに、全国知事会等と連携して、義務付け・枠付けの更なる見直しなどの要請を行いました。また、国と県との就業支援事業等の一体的実施を平成24年4月からスタートさせました。
- 市町村との連携・協力体制の構築については、知事等と市町村長による「県と市町村との意見交換会」や県幹部と副市町村長等による「県市町村連携推進会議」を開催するなど、市町村との連携促進に取り組みました。
- 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等については、被災市町村に対する職員派遣について、県内外の市町村への要請と調整を行った結果、派遣決定者数は本県職員を含め平成25年1月4日時点で315人となりました。  
また、全国知事会等と連携して震災復興に向けた様々な提言、要請活動を行いました。

※ 詳細については、P.45～P.47の工程表に記載していますので、御参照ください。





岩手県総務部人事課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL019-629-5186 FAX019-629-5074

<http://www.pref.iwate.jp/>